

【資料 3】

都道府県アンケート 調査結果

調査結果

都道府県アンケート調査により得られた結果を以下に示す。

① 調査票 1（総論）の結果

設問 1

貴都道府県における「地域づくり人材」とは、どのような人材であると考えていますか。今後の地域づくりにおいて、どのような人材が必要だと考えるかを含めてお答えください。（自由記述）

回答概要

「地域づくり人材」の人物像について、地域課題の解決に、他者と「協働」しながら、「主体的」に取り組む「リーダー」。あるいはリーダーを「支える」人材と考えられている。また「これまでの経験や勘、慣習に基づいて行われた政策立案のプロセスを見直して、データなどの根拠に基づいて政策立案できる人材」といった専門的スキルを求める回答もあった。

回答

- 道では、様々な地域課題に自ら立ち向かうことができる活力ある地域社会の構築を目指しており、地域おこし協力隊をはじめ多様な主体との連携を図りながら、地域づくりに主体的かつ意欲的に取り組む人材が必要だと考えています。（北海道）
- 当県では、「人は『財（たから）』である」という考え方から、「人材」のことを「人財」と表している。その上で、当県では地域づくり人財を、「地域の課題に立ち向かう人財」と広く考えている。今後の地域づくりにおいては、地域の課題に主体的に取り組む意欲のある人財が必要だと考えている。（青森県）
- 本県における「地域づくり人材」とは、県内で活動している地域おこし協力隊や復興支援員、集落支援員のほか、地域づくり活動に精力的に取り組んでいる人材と考えている。地域活動に参加する人が減少する中、地域づくりに貢献する人材が必要と考える。（岩手県）
- 主体的に地域づくり活動に関わり、地域の活性化を図る人材が必要だと考える。（秋田県）
- ・地域課題解決のために活動できる人材が必要と考える。
 - ・県内では、少子高齢化が急速に進んでいる地域もあり、過疎地域に指定される地域も増えている。そのような地域では、地域に残った若い世代が地域づくりに積極的に関わっていくことが必要だと考える。（宮城県）
- 地域づくりの重要性和地域の実情を適切に理解し、行政と地域の間に立ち、地域のリーダーとして地域づくりに携わることのできる人材。（山形県）
- 地域が持続的にあり続けるためには、それぞれの地域・集落が活力に満ちていることが大切。このため、地域の活動をけん引し、地域の担い手となる人材や、地域づくり団体等において自

主的・主体的な活動を行う人材の育成・確保が必要と考える。（福島県）

- 少子高齢化や人口減少が進む中、住民が住み続けられる地域を維持するためには、地域のことを考え、仲間と一緒に地域を支える活動に継続的に取り組む人材や団体が必要と考えている。（栃木県）
- 本県では、新・群馬県総合計画（ビジョン）の中で、「始動人」というコンセプトを打ち出している。始動人とは、自ら考え、新しい領域で動き出す力を持つ人たちのことで、始動人が必要とされている背景には、大きな社会の変化、時代の変化がある。地域づくりにおいても、始動人の資質をもった人材の育成が必要と考えている。（群馬県）
- **【地域づくり人材とは】** 地域の将来を我がこととして捉え、自主的・主体的に考えていく人。
【必要な人材】 郷土を愛し県民としての誇りを持って地域社会を支える能力を有した人材。（茨城県）
- 地域住民と共に地域づくりを考え、意欲的に取り組む人材（埼玉県）
- 地域の抱える様々な課題に対して、これまでの経験や勘、慣習に基づいて行われた政策立案のプロセスを見直して、データなどの根拠に基づいて政策立案できる人材が必要と考える。（千葉県）
- それぞれの地域の実情に応じて、人と人とのつながりが育ち、地域コミュニティが持続可能な形で運営されていることが重要であり、そのために、地域をまとめていくような役割を担う人材も必要であると考えている。（東京都）
- 県では、県内において活性化しているコミュニティ団体の事例と、そこで活躍されているキーパーソンの姿を多くの皆様に知っていただくために、「かながわコミュニティ再生・活性化事例集」を作成しました。キーパーソンの方からお話を伺う中で、活性化しているコミュニティの共通点が見えてきたと感じています。それは、キーパーソンとして活躍されている方は、皆さん気配りができ、誰よりも率先して動き、そして人の意見に耳を傾ける方で、その結果、自然とその周りに支援する方など多くの人が集まるといことです。したがって、県として考える「地域づくり人材」とは、上記でいうキーパーソンであり、今後の地域づくりにおいては、そうしたキーパーソンの掘り起こしや地域活動への参加をサポートすることが重要と考えます。（神奈川県）
- 地域の実情を把握し、課題解決をおこなえる人材が必要だと考える。（山梨県）
- 住民自らが地域課題の解決に取り組むことができる環境づくりや、多様な主体の参加による地域活動の活性化を促進することが必要だと考えるため、地域におけるコミュニティ活動の活性化を図り、地域活動を牽引するリーダーが必要であると考えている。（静岡県）
- 地域内外の多様な主体と交流・連携しながら、主体的に地域づくりに取り組む人材。今後の地域づくりにおいては、地域を俯瞰的に見ながら住民との対話から気づきや問いを見出し対話の場によって地域全体の学び・実践活動を促すファシリテーターとなる人材等、中間支援人材も必要と考えているところ。（長野県）
- 地域資源を活用した観光振興、地域産品の商品化、住民同士のつながりによる助け合い活動等、地域の活性化・課題解決ができる人材（明確な人物像を定めていない中、新潟県総合計画における地域づくりの方向性に合わせて記載した。）（新潟県）
- 人口減少、少子高齢化の進展により、家庭や地域における人間関係の希薄化による地域コミュ

ニティの弱体化が懸念されており、「ふるさとに誇りと愛着を持ち、家族や地域の絆を大切にしながらコミュニティの再生や地域の活性化に活躍する人材」が必要と考えている。併せて、今後は、主観的な幸福度を重視した「真の幸せ」（ウェルビーイング）を目指すことが経済成長の目的かつ手段でもある時代となると考えており、次世代の「新しい価値を生む人材」として、「地域ニーズを吸い上げ、多様な主体を結びつけ、ボトムアップでまちづくりに取り組める人材」が必要と考えている。（富山県）

- 石川県における地域づくり人材とは、地域に誇りと愛着を持ち、自主的・主体的に行う地域づくり活動の核となる担い手である。今後の地域づくりにおいては、地域の中で自分がやりたいことや果たす役割は何か、そのために何をやる必要があるかを考えながら、地域や団体の課題解決や方向性を構築する能力を身につけた人材が必要だと考える。（石川県）

- 【生涯学習・文化財課】少子高齢化による人口減少やコロナ禍などにより、地域のつながりが希薄化し、地域・家庭の教育力の低下が課題となっている。また、終わりの見えないウクライナ戦争など、様々な困難を抱え、予測困難な時代であるが、その中で、マイナス面だけに目を向けるのではなく、既成観念にとらわれず、「できない」ではなく、自分たちには何が「できる」かを見つけようとする人材が必要だと考える。また、お互いが協働し、一人ひとりが知恵を出し合って、新たな社会教育の在り方を考えていく中で、誰一人取り残さない、多様性と包摂性のある持続可能な社会（SDGs）を目指していこうとする人材が「地域づくり人材」として必要だと考える。

【観光誘客課】北陸新幹線福井・敦賀開業を契機に訪れる観光客に、その後何度でも訪問したいと思ってもらえるような、ニーズに合わせた広域的な観光案内ができる人材。新幹線開業に向けて、各市町間の連携を取りながら受け入れ体制の整備に取り組むことができるリーダー（福井県）

- 当県が考える「地域づくり人材」は、①地域づくりの中核となる人材（リーダー）と②リーダーを支える人材に大別されると考えており、今後の地域づくりにおいては、双方の人材が必要と考えている。

①リーダー

- ・地域課題を自らの課題として認識し、多面的にとらえ、大局的視点から今後目指すべき姿を描くことができる
- ・地域における多様な個々の人材の力を引き出し、様々な意見をまとめ上げることができる
- ・高いコミュニケーション能力を有し、関係者との信頼関係を構築することができる
- ・行政の力を引き出し、連携するため、公益を重視する意識とビジネス感覚を併せ持つ
- ・地域住民を納得させながら、感動と共感のネットワークに多くの人を巻き込み、活動を継続発展させることができる

②リーダーを支える人材

- ・リーダーと目的を共有しながら主体的に行動することができる
- ・関係者の意見を引き出し、整理し、調整能力に優れている（岐阜県）

- 地域コミュニティ活性化のため、地域づくり活動を自ら進めていく人材。（愛知県）

- 地域づくり人材は、以前はスーパーマン的リーダーのイメージであったが、今は分業制が進み

- ①リーダーとして引っ張っていく人材、
- ②次のリーダーとなる人材、
- ③リーダーを支えて全体調整を図る人材、

④地域づくり人材を外部から支援する人材など、

多種多様な人材が現場で必要になっていると考える。また、現在活動している地域づくり人材においては、高齢化が進んできていることから、今後の活動継続に向けて、いかに世代交代を図っていくかが課題となる。このため、「地域づくり人材」のほかに、地域づくりに関する若い活動人材の育成と、既存組織と若者との間に入って相互調整（通訳）を図れるコーディネーター人材の育成が重要と考える。（三重県）

- 様々な役割を持って地域の活性化に寄与する人材。地域で活動しながら地域の中の人と外の人を繋ぎ、地域に関わる人を増やしていく橋渡しの役割を持つ人材や、専門的な知識を持って地域課題に取り組む人材など。（滋賀県）
- 地域づくりにおいては、周囲の人を巻き込み地域の課題や解決策を考え、自らが主体となって行動することができる地域リーダーが必要と思われる。（和歌山県）
- ・ 地域への誇りと愛着を抱き、地域と協働し、地域に貢献する人材
・ 地域をまとめ盛り上げ、地域の魅力を効果的に発信できる人材
・ 地域に入り込んで、福祉的な支援等が必要な人に寄り添い、行政などと連携しながら地域全体で支える仕組みづくりや課題の解決に取り組む専門的な知識を持った人材
・ いかに持続的に地域経済を維持していくのかという視点を持ったプロフェッショナル人材（奈良県）
- 地方自治体や、企業・団体、地域住民と連携し、地域の魅力発掘や新産業（ビジネス）の創出、集落の再生支援等、地域づくり・地域活性化に関する活動を実践し、地域の持続的な発展への貢献や、地域のリーダーにもなり得る人材。地域の実態を把握し、自身の経験やノウハウを活かしながら新たなことに積極的に挑戦するとともに、地域の多様な分野・特色をもった企業・団体等との関わりをもちながら、ネットワーク形成や、コーディネート能力を持った人材が必要と考える。（京都府）
- 地域づくりは、基礎自治体である市町村が取り組むべきものと考えており、本府としては、人材面も含め、市町村の取組みに委ねています。（大阪府）
- 地域において、生活や暮らしを守るため、集落機能の維持・強化に向け、防災や地域づくりなどの活動に積極的に参画し、将来にわたり地域で活躍する人材。（岡山県）
- 人口減少や高齢化が進む本県の中山間地域においては、安心して暮らせる持続可能な地域づくりに向けて、地域に根差し、地域の抱える課題解決を解決し、新たな価値を生み出していくための主体的な活動を展開していく人材が必要である。（広島県）
- 「地域課題の解決に向け、当事者意識を持ち積極的に行動する人」と考えている。県内では、地域活動を中心に担っているのは50～70歳代で、60歳代が最も多い状況にあり、短期的には次のリーダーとなる人材の育成が必要であると考えている。（島根県）
- 地域づくり人材とは、地域が抱える課題に対して、周囲を巻き込みながら、主体的に解決に向けて取り組むことができる人材と考えている。今後は、人口減少下でも持続的な地域運営が行えるよう、地域活性化の担い手となり、地域活動の中核となるリーダー的な人材が必要と考えている。また、地域内の人材だけでなく、外部から地域に関わる関係人口も地域づくり人材になり得ると考えている。（愛媛県）
- 「地域づくり人材」とは、地域の課題を見つけ、その解決に向けた取組を自ら行うことができ

る人材であり、また、地域と行政とをつなぎ、行政の手が届きにくい活動を連携しながら中心的な役割を担うことができる人材と考えている。今後の地域づくりにおいては、人口減少、少子高齢化が進む過疎地域等の維持・存続のため、既存の自治会活動を補完し、集落活動や生活支援、経済的活動など多面的な機能を持つRMOの形成が必要と考えており、自治会、消防団、女性グループ、高齢者グループ、NPOなど様々な団体等の各活動をつなぐ役目を担い、地域自治の視点から新たな地域経営の仕組みづくりに挑戦する人材が必要である。(宮崎県)

- 地域づくりの中心となるリーダー、地域活動の担い手・中山間地域を支えてきた人材の世代交代に向けて、中山間地域を支える、新しい地域づくりを担う人材の育成・確保が重要だと考える。 (中山間地域振興担当課)

ふるさと山口に誇りと愛着を有し、高い「志」と「行動力」をもって、地域や社会の課題を自ら発見、他者と協働しながら解決し、新たな価値を創造できる人材 (企画担当課)

地域や地元企業の魅力を理解し、郷土に誇りと愛着をもって地域の活性化に貢献する人材 (教育部門) (山口県)

- 住民であるか否かに関わらず、徳島県に想いを持って地域活性化に取り組む、関係人口等の外部人材を含めた全ての人材であると考え。今般、地域づくり人材の高齢化が進んでおり、次の担い手不足に苦慮していると NPO 法人など地域づくり団体の現場からよく聞くため、今後の地域づくりにおいて、その世代のみの活動だけではなく、持続可能な地域づくりを想定して活動を行う幅広い年代の人材が必要だと考える。徳島県での取組内容については、問5記載。(徳島県)

- 市町と連携し地域住民の意識の醸成を行い、多様な主体との連携・協働しながら個性豊かで多彩な地域づくりに取り組む人材。 (香川県)

- 人口減少、高齢化、若年者の減少が進む中で、地域コミュニティの維持や日常生活を維持するために必要な機能及びサービス確保のための担い手となる人材。 (鳥取県)

- ・豪雨災害から一人一人が命を守る行動(避難行動)ができるよう、災害時に「どのタイミングで」「何をするか」を整理した一人一人の防災計画を作る際に検討のサポート役になったり、発災時に配慮が必要な方々に避難行動を促すことができる地域の防災リーダーとなる人材【危機管理・防災課】

・消防団員は、地域づくり人材になり得ると思います。高い使命感を持った非常勤公務員で、火災発生時は、プライベートであっても、緊急出動し、消火に当たります。その他、平時の防災教育や防災訓練の手伝いを担ったりもします。職業の特性上、多くの資機材を持つので、災害復旧、救助等に地域で一番始めに活動を開始する者でもあります。【消防政策課】

・南海トラフ地震のような大規模災害では、県内各地で甚大な被害が同時多発的に発生するため、全てに公助を任せ渡らせることはできません。そうした中で、命を守り、命をつないでいくためには、地域住民が互いに協力して助け合う共助がとても重要であり、この共助の要になるのが自主防災組織です。南海トラフ地震に限らず災害から身を守るために、災害時だけでなく平時にも多種多様な地域の防災活動に取り組む自主防災組織員や防災士の方々が、「地域づくり人材」であると考えます。【南海トラフ地震対策課】

・祭りの維持や伝統文化の継承、お宮・農地・水の管理等の集落活動を今後支えていく後継者。【中山間地域対策課】

- ・(商店街) 商店街は、地域住民の買い物の場所だけではなく、コミュニティ機能的な役割にもなっており、地域経済には欠かせないものである。地域経済の活性化や地域のにぎわいの創出のため、地域商業の活性化を担う人材が必要だと考える。・(事業承継) 本県内で休廃業を検討している事業者が、『事業承継』を行うことで事業が継続され、地域の経済及び雇用が守られることから、事業を引き継ぐ側の事業者(買い手側)が必要だと考える。【経営支援課】
- ・地域の状況を十分に把握し、地域振興において、地域の状況に応じた助言・指導が行える人材。・関係機関と地域との調整が行え、コーディネート力を持った人材。【幡多農業振興センター】
- ・地域の現状や課題を把握し、その課題解決への提案や助言を行い、地域活性化に向けた振興計画を住民と一緒に考え作成し、更に実現に向けた活動(取組)を住民と共に実践できる人材。また、コーディネートできる人材。 農家個々の課題をもとに、地域の課題を捉えることができる人材 農業の長期的な地域ビジョンを描くことができる人材 地域の核となる農家や関係機関と信頼関係が築ける人材【須崎農業振興センター】(高知県)
- 地域づくり人材について、特段定義は行っておらず、今後必要となる人材についても同様。(福岡県)
- 時代にふさわしい地域の新しい価値の上乗せを目標としながら、『主体づくり』『場づくり』『条件づくり』の三要素を地域の状況に応じて、巧みに組み合わせるコーディネートをする人材と考える。今後は、地域住民のみならず、関係人口にも地域づくり人材が生じることが必要だと考える。(佐賀県)
- 地域づくりに関する知見を有し、かつ県として広域的に地域について考えつつ、行政職員という「公」の立場から、民間事業者等の地域づくり活動について適切に協力をを行うことができる人材※「公」、「共」、「民」、「私」それぞれの役割分担のもと、行政は「公」として、地域づくりについて主体的に活動する「私」と「共」を支えていくという役割を果たす必要があり、行政においてはそれを支える人材が必要となるという考えに基づく(長崎県)
- 地域づくりについては、地域ごとの特色とともに、持続可能性も重要なテーマとなっています。地域づくり人材は、地域資源を生かした新たな価値の創造を現場レベルで担うとともに、県、市町村、地域との連携・協働の取組みの仲立ちとなり、持続可能な地域づくりを先導する人材であると考えます。(熊本県)
- 本県では、元気で活気あふれる地域づくりの推進や特徴ある地域づくりの展開について取り組んでいる。前者では地域資源を活用したコミュニティビジネスの構築や地域づくり団体との連携等といった取組を、後者においては地域の文化・自然を活かした地域作り及び魅力の発信等といった取組を行っている。そういった地域づくりの担い手が「地域づくり人材」であり、今後の地域づくりにおいて必要となる人材と考えている。(大分県)
- 地域コミュニティ活動の活性化に向け、多様な主体との協働による地域課題の解決等に向けた取組に必要な企画力や実践力がある、地域づくりのリーダーの役割を果たす人材や、リーダーを支える人材、地域におけるさまざまな団体間の調整などコーディネートを担う人材の育成を進めていく必要がある。(鹿児島県)
- 持続可能な地域社会の構築に向けて、地域社会の絆を深め、地域に根ざしたコミュニティの活性化を図る人材(沖縄県)

設問 2

貴都道府県において、職員に対して、地域課題の把握や地域づくり全般に関する研修等を行っていますか。(単独回答)

回答

| | 回答数 | % |
|---------------------|-----|--------|
| ①行っている(問3以降へ) | 34 | 72.3% |
| ②過去に行ったことがある(問3以降へ) | 2 | 4.3% |
| ③行っていない(問4以降へ) | 11 | 23.4% |
| 合計 | 47 | 100.0% |

設問3

問2で「①行っている」、「②過去に行ったことがある」と答えた都道府県にお聞きします。どんな内容か教えてください。(自由記述)

回答概要

都道府県の職員に対する研修等について、「地域課題」の解決等に関する研修等を、「ワークショップ、フィールドワーク」等も活用しながら実施。受講対象としては、一般職員のほかに、「新規採用」職員等も含まれる。さらに一部の都道府県においては主要な連携先である「市区町村」職員も含まれる。

回答

- 地域おこし協力隊をはじめ地域づくりに携わる方や市町村職員の参加のもと、地域づくりに関するワークショップを実施しているほか、地域おこし協力隊担当職員を対象に協力隊制度の意義や受入環境整備についての研修を実施しています。(北海道)
- 県職員のみを対象とした研修は実施していないが、地域づくり団体や市町村向けのフォーラムやセミナーの開催に当たり、県職員も参加しているもの。(岩手県)
- 企画部政策担当課が全庁向けに地域課題解決に向けた勉強会を開催している。(外部講師による講演等)(宮城県)
- 地域の問題把握、行政課題の設定、課題解決に向けた政策立案等に関する手法の習得
住民ニーズの調査・分析に関する手法の習得 等(福島県)
- 県職員の新規採用職員研修(班別第2期)の中で「発見茨城」と題して、3時間半の研修を実施している。内容は、コーディネーター及び地域の実践者の講義や演習により、茨城県内の地域活性化の取り組みや観光・物産・体験等の知見を広め、それらを活かした茨城の新たな発見やアイデア等について企画・発表を行う。(茨城県)
- 地域課題解決のためのファシリテーターの育成や地域づくり団体の育成等に取り組んでいる。
ファシリテーターの育成では、行政の始動人育成を目的とし、市町村職員や県職員向けのファシリテーター養成研修を行っている。また、県地域づくり協議会では、市町村職員及び地域づくり団体向けに研修交流事業として、地域づくり実践講座を開催している。(群馬県)
- RESASを活用した地域づくりについての研修(千葉県)
- かながわコミュニティ再生・活性化推進会議として、年6回程度開催。参加者は県と市町村の職員。県内の様々なコミュニティの再生・活性化に向けて、県及び県内市町村が連携して課題や取組事例などを共有するとともに、課題解決に向けた議論を実施している。

○令和2年度に、地域コミュニティ活動の現状や活動に携わることのメリットについて、豊富な事例を交えて学ぶ「地域コミュニティ活動」という研修を県職員向けに実施した。(令和2年度単発の研修)(神奈川県)
- 県・市町村研修所合同で地域力向上研修を実施している。(山梨県)

内容

1. 自立的・継続的な施策立案のポイント
2. データを活用した調査・分析による地域の理解（RESAS の活用）
3. 分析結果を踏まえた課題の抽出、施策立案の手法・プロセス
4. プレゼンテーション

- 新規採用職員向けに、勤務する地域の特徴や課題を学び、県組織が行っている業務を知るための集合研修を開催
 - ・職員の「政策力」習得のため、採用から一定年数経過した職員等を対象に、演習や講義等による研修を開催
 - ・地域を俯瞰的に見ながら住民との対話から気づきや問いを見出し対話の場によって地域全体の学び・実践活動を促すファシリテーターとなる人材の養成講座を開催（地域づくり人材育成の一環として実施している講座に職員も参加）（長野県）
- 希望する職員に対し、選択研修「地域ブランディング」として4回に分けて実施
 - ・身近にある地域資源を見出し、その資源を活用する方法を学ぶことで、県民の共感や信頼を得られる事業・施策を立案するスキル、視点を磨く目的で、地域の潜在力を可視化する演習等を実施（岐阜県）
- 県が指定した起業支援拠点と連携し、一般の方々を対象にコミュニティビジネス講座を実施した。（新潟県）
- 複雑化・多様化する行政課題に対応するため、組織や地域の枠を越えて、多様な主体と連携・協働して地域課題の解決に取り組む職員の育成を目的に、県及び市町村の若手職員を対象に、市町村から提出された地域課題に対し、外部複業人材も活用しながら、フィールドワークを通して解決策の立案・プレゼンを行うもの。（富山県）
- 石川地域づくり塾として、約半年間にわたりゲスト講師の講義やワークショップ、地域づくり実践者を訪問する実地研修を組み合わせ、課題解決や方向性の構築に向けた実践的な能力を身につけるための講座を実施している。（石川県）
- 【生涯学習・文化財課】人権の分野で、同和問題など、地域課題の把握について考え、指導力向上を図る研修を行っている。（福井県）
- 外部講師による講演会
県内市町取組事例紹介
市町コミュニティ施策担当者意見交換会（静岡県）
- 地域づくり活動フォーラム（参加者：地域づくり団体関係者、県職員、市町村職員）地域づくりに造詣が深い講師による講演会や、創意工夫を生かした自主的な地域づくり活動を実践し、地域の活性化に貢献している団体を表彰することにより、参加者の地域づくり活動にかかる知識を深め、関心を高めることで地域の活性化を図る。（愛知県）
- 市町職員も参画する「持続可能な地域コミュニティづくり推進」検討会議を開催し、地域コミュニティにおける課題の把握や、地域類型ごとの取組方向、行政として取り組むことなどについて意見交換などを行っている。
地域づくり実践団体をゲストに招いて、日ごろの取り組みを紹介したり、質疑応答を行うオンライン形式の地域づくり勉強会を開催している。（三重県）
- ○地域づくり・地域再生実践講座…スキルアップ研修のうちの一つとして実施されている。具

体的な地域再生の事例を参考に、ワークショップ、フィールドワーク、地域再生提案の作成を通して、地域課題の把握から解決策の提案までのノウハウを習得するもの。

○近江学研修（過去に実施）…新規採用職員向けの研修。グループごとに県内の各地域でフィールドワークを実施し、その地域における課題や、地域活性の取組を学ぶ。（滋賀県）

- 新規採用職員研修（後期）において、持続可能な地域作りに向けて及び地域の概要・地域振興についての講義を行っている。（京都府）
- 新規採用職員に対し、県南部東部での実地研修を通じて現状の課題や取組を把握する研修を実施している。（奈良県）
- 職員や地域づくり団体等に対して、幅広く地域づくりについて学ぶための研修交流会を年1回実施している。（地域政策課）
 - ・地域づくりに関わる行政職員に対して、地域の話し合いの場の運営と合意形成を支援する能力を高めるための研修を実施している。（里地里山振興室）
 - ・ふるさと生活圏（明治行政村単位）について、コーホート分析による将来人口推計と国勢調査を用いた小地域単位の人口推計方法について研修を行った。（移住定住推進課）（和歌山県）
- 県の10年以上の地域づくりの取組の中で、地域の課題整理や住民の合意形成等を支援してきたアドバイザーの経験を、行政担当職員や地域づくりアドバイザー、地域おこし協力隊OB・OGなど「地域づくり支援人材」に共有するための情報共有プラットフォームの運営を今年度から実施。情報共有会を定期的に開催し、アドバイザーから地域づくり支援に関する基本的姿勢や地域と関わる上で大切にしている視点、話し合いの具体的手法と利用のタイミング、参考事例の紹介などの発表を行い、当日の会議の映像と資料を記録として蓄積していくこととしている。（兵庫県）
- （中山間地域振興担当課）
 - ①新規採用職員を対象とした研修において、中山間地域づくりにおける講義を実施。
 - ②職員のみを対象としたものではないが、地域づくり担当職員が参加する研修の開催。
 - ・中山間地域づくり実践者のつどい（実践活動紹介）
 - ・中山間地域づくり支援者のつどい（支援のあり方を理解、実践スキルの向上）
 - ・中山間地域づくり収穫のつどい（各地域の活動報告）
 - ・集落のあり方を考えるシンポジウム（山口県）
- 地域づくり研修会・・・市町村職員や地域運営組織等、地域に関わる者が身につけるべき視点・知識等を習得したり、地域住民が地域の将来を考えるきっかけになるような講演、グループワーク等。（年3回程度を予定）（鳥取県）
- 毎年、地域振興に関わる職員を対象に、中山間地域における課題、安心して住み続けるための仕組みづくり、定住対策についての研修を実施（島根県）
- 平成28年度から「一般財団法人地域活性化センター」への職員派遣研修を行っている。（岡山県）
- <地域づくり研修会>・毎年度テーマを設定し、行政職員や地域づくり団体に向けた研修会を実施。（香川県）
- 新規採用職員や一般職員を対象として、NPO法人をはじめとした民間団体の活動事例を学

び、現場での体験交流を行う研修を実施している。(徳島県)

●「実践型地域政策づくり合宿」

合宿形式で、政策形成に関する基礎的な手法等を学ぶとともに、フィールドワークにより地域の空き家や移住者の実態を把握し、グループワークにより空き家の活用法や移住施策の立案を行う。

「協働型フィールドワーク講座」

住民との協働推進事業について理解を深めるとともに、商店街等において、NPO等各種団体や企業等と交流、連携し、フィールドワークや多様な主体の協働による政策づくり演習を行う。(愛媛県)

●内閣府もしくはその委託業者から講師を招き、市町村職員や県職員を対象とした、被害認定の概要や調査目的、調査基準の概要、調査の進め方等についての研修会を毎年開催している。

【域管理・防災課】

・新規採用職員等に対して、南海トラフ地震の被害想定や対策等について、毎年研修を実施している。【南海トラフ地震対策課】

・地域支援企画員研修：地域づくり全般に関して、課題を設定してのワークショップ、事例を含めた講演 等【中山間地域対策課】

・栽培・経営・基盤整備等における地域の実情や課題を把握、共有するための職場研修（室内研修または現地研修）を毎年実施している。【安芸農業振興センター】

・普及、基盤の職員が管内の現地を巡回し、地域の状況や課題を把握するための所内研修を毎年行っている。【幡多農業振興センター】

・須崎農業振興センターの農業改良普及課、基盤整備課、高南農業改良普及所合同の現地研修を実施している。【須崎農業振興センター】

・農業改良助長法に基づく「普及指導員研修」を実施、継続。【県立農業大学校】

・人づくり、ものづくり、地域づくりに取り組む普及指導員は、地域の意向をもとに普及指導計画を作成し普及活動を実施している。また、普及指導員の機能の一つとして、コーディネーター機能が求められている。このため、普及指導計画の作成手法や合意形成手法等について、普及指導員新任者研修を実施している。【環境農業推進課】(高知県)

●地域づくりに関する講演や参加者によるグループワーク (福岡県)

●集落の維持・活性化に関する専門家による講演や県内の具体的な取組事例の紹介等の研修 (長崎県)

●本県では、問1で挙げたような地域づくりの取組を推進するための補助金制度を創設しており、本補助制度に関して、地域振興に関する先進事例を学ぶ現地研修会等を開催し、それぞれの地域で抱える課題解決等の参考としている。(大分県)

●令和3年度「宮崎ひなた生活圏づくり」研修会

市町村職員（企画部門、介護福祉部門、障害学習部門、教育部門）、社協職員、集落支援員、地域リーダーを対象として、地域運営組織の形成支援について、地域運営組織の必要性から合意形成の方法、具体的支援方法、継続的活動への支援方法まで体系的に学ぶ全5回の研修会を実施。(宮崎県)

●1 共生・協働 【対象】新規採用職員(必修) 共生・協働の基本及びNPO法人の実際の活動事例を踏まえながら、共生・協働の地域社会づくりについて理解させる。

2 地域づくり新戦略 【対象】全職員(希望者)

住民のニーズが多様化し、また、地方分権の進展に伴って、地域特性を生かした行政運営が求められている現状を正しく理解させるとともに、自治体独自の政策を作り上げていくプロセスを体験させ、自治体に取り組むべき地域づくり戦略に必要な思考方法や論理構築手法を学ばせる。(鹿児島県)

設問 4

問2で「③行っていない」と答えた都道府県にお聞きします。行っていない理由を教えてください。(自由記述)

回答概要

職員向けの地域課題の把握や地域づくり全般に関する研修等を行っていない理由としては、他機関の研修を受講、あるいは日頃からの情報収集によって賄えているとのことによる。

回答

- 地域課題の把握や地域づくり全般に特化した研修は行っていないが、職員研修担当部署において、社会経済情勢の変化を踏まえた様々な研修メニューの充実が図られている。(青森県)
- 日頃の会議や打合せ等において、職員に対し、地域課題の把握や共有を指示しているほか、地域づくりに関する研修等は、他機関(地域活性化センター等)でも実施しているため、県独自の研修等を行っていない。(秋田県)
- 本県においては地域づくりに関して、市町村職員や中間支援団体、地域のリーダー向けの研修会を実施しており、県の担当者も当該研修会の実施を通して研鑽を積むことができるため。(山形県)
- 地域づくりや地方創生に関する事業等の実施を通して、地域課題の把握や地域づくりに必要な知識を習得している。(栃木県)
- 担当職員は、適宜、他機関で開催される研修へ参加しているため。(埼玉県)
- 各局において、各所管事業を実施しており、地域課題の把握や地域づくり全般に関する研修は実施していない。(東京都)
- 地域課題の把握については、身近な行政である市町の担当者との情報交換や必要に応じた集落関係者への聞き取りにより行っているため。(広島県)
- 県内の地域づくり団体の支援に際し、可能な限り現場に行き、直接課題等の把握を行うように努めているとともに、地域づくり団体を対象とした研修(講演会等)に地域づくり担当職員も併せて参画することでスキルアップを図っています。(熊本県)
- 地域課題は多種多様であり、関係部局において個々に課題の把握、対応しているところ。また、沖縄県としては、市町村や県民等から意見をいただき策定した「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」にて取り組むべき地域の課題等を明かにしており、本計画に沿って課題解決に取り組んでいる。(沖縄県)

設問 5

貴都道府県における、地域振興を進めるうえでの都道府県と市区町村の役割分担について教えてください。(自由記述)

回答概要

地域振興における役割分担として、都道府県は「広域」的な視点から施策を講ずることで、市区町村の取組みを「支援」といった回答が多い。ただ、市区町村も大都市から小規模団体まで様々であり、大都市を抱える都道府県にあっては、小規模団体等の支援に重点を置いた取組みがなされている。

回答

- 北海道・・・市町村のサポートや地域の課題解決を支援するための個別相談会、集落間の交流を深める場づくりの提供。
市町村・・・住民ニーズや地域課題の把握。市民や NPO、企業を巻き込んだ課題解決へ向けた取組の推進。(北海道)
- 基本的には地域の実情を最も適切に把握している市町村がその地域の振興に取り組んでおり、県は市町村からの相談対応等の支援を行っている。(青森県)
- 市町村は地域づくり団体等への支援を行い、県は、市町村の後方支援を行うこととしているもの。(岩手県)
- 都道府県と市町村の役割分担は明確化していないが、広域連携が必要なものや大規模なものを県が担っている。(秋田県)
- 当県は、仙台市のように人口が多い地域と山間部等の人口減少地域が両極端になっているため、一律な地域振興を行うことは難しい状況である。各市町村の状況に合った支援を行っている。(宮城県)
- 市町村は地域に一番近い自治体として、地域に入って地域づくりを直接支援する。県は地域づくり人材育成研修会の実施や地域コミュニティ支援アドバイザーの派遣等、市町村の後方支援の位置付けとしている。(山形県)
- 県の役割としては、市町村や地域と連携した先進的なモデル事例の創出支援、先進事例等に関する情報の横展開が重要と考える。(福島県)
- 【都道府県の役割】市町村への人的・財政的支援、適正な事務処理体制の確保に係る支援を行う。県域を超えた課題等の解決に向けて、国への提案・要望を行うとともに、他都道府県等との連携を強化する。
【市町村の役割】住民の視点に立ち、住民に身近な事務を行う。また、地域の多様なニーズに的確に対応した行政運営を行い、個性豊かなまちづくりの推進を図る。(茨城県)
- 明確な役割分担を県と市町の間で設けてはいないが、県では、県全体に効果が及ぶような広域的な取組としての補助制度の運用や人材育成、各種制度等の活用に向けた市町への助言等を実施している。

市町では、具体的な地域の課題を捉え、国や県の補助制度等を活用するなどして地域課題の解決に向けた個別の事業を実施している。(栃木県)

- 地域振興の主体は市町村であると考えており、県はより広域的な視点から地域振興に取り組んでいる。また、令和3年度からは、県内4地域の行政県税事務所に地域支援員を駐在させており、市町村の課題やニーズに基づき、市町村が取り組む地域振興施策の企画立案の支援、国等の支援制度の紹介、国庫補助金の獲得支援などを行っている。(群馬県)

- 【県】・複数市町村で行う必要がある、または県で行った方がより効果的と考えられる事業の実施

【市町村】・上記以外の事業(埼玉県)

- 市町村では、その地域の特性や強み・課題を踏まえた施策を検討する必要がある。県では、各市町村が持っている強みや課題に対してスケールメリットを活かし、広域的に連携することで効果的となる施策を検討する必要がある。(千葉県)

- 市区町村は基礎自治体として、それぞれの地域の実情に応じた地域振興を進めており、都は広域自治体として、主に市区町村との意見交換による課題等の把握や個別の助言、市区町村への補助金・交付金等の財政面の支援等を行っている。(東京都)

- 【地域活性化】

基本的な役割分担は次のとおり。

○市町村：主体

○県：支援、広域的な取りまとめ

例えば、本県では、人口減少が進んでいる三浦半島地域や県西地域において、県主導で地域活性化プロジェクトを展開。

【コミュニティの運営維持】

県の役割

- ① 様々な場の設定

県内の市町村職員同士が、地域のコミュニティ課題について議論できる場や事例を共有できる場を設定。

- ② 民間との連携

地域課題の解決につながるソリューションを持った民間事業者と県が連携し、市町村の取組を後押し。

- ③ 様々な事例の収集・共有

地域で様々な工夫をしながら活動しているコミュニティ団体の情報等を収集し、会議の場やWEB上で提供。

※ 市町村の役割

地域コミュニティ団体の活動の後押し。(神奈川県)

- 県：国の制度周知、調査等

市：地域性や実情を把握した上での国の制度利用等(山梨県)

- 県は、市町村の選択を尊重しつつ、地域の実情や国による支援の状況等を踏まえながら、必要な助言や支援を実施(長野県)

- 県：市町の取組支援、広域的取組を推進

市町：コミュニティ組織を直接的に支援し、連携協働する(静岡県)

- 市町村は、基礎自治体として住民の身近な相談相手であり、県は、その市町村の取り組みを支援する。(新潟県)
- 県と市町村との役割分担については、以下のとおり考えている。
 - 市町村は、地域社会の状況や住民ニーズを最も的確に把握し得る基礎自治体として、住民の主体的な取り組みを尊重し、これを促進しつつ、個人等で対処できない課題解決を図る総合的な主体であり、地域振興を進めるうえでも、まず、市町村が優先的に取り組む。
 - 県は、①県域を対象とする事務、②高度な技術、専門的な知識など、各市町村が確保することが効率的でない要素を要する事務、③市町村間の調整を行う。(岐阜県)
- まずは住民に身近な存在で地域の実情を熟知している市町村が実施するもので、県では広域的な取組に対する支援のほか、NPO等の育成や地域団体等を対象としたセミナーの実施など、市町村に対する側面的な支援を行っている。ただし、例えば県下一律にやるべき基盤的な施策、あるいは市町村をまたぐ施策など、規模や性質において、広域行政として県が処理するほうが適当だと思われることは県で実施することもある。(官民連携による地域づくりや中山間地域の活性化など)(富山県)
- 【生涯学習・文化財課】県として、各市区町村で地域振興をつとめる指導者を育成するための研修等を企画し、実施・運営している。また、補助金等で支援し、各市町が地域振興を図る支援をしている。
 - 【観光誘客課】県：県全体としての方向性(戦略)の決定。また、観光統計の収集・分析・活用により観光振興の基盤を整え、市町や観光団体等が相互に連携・協働できるよう、総合調整や支援を行う。
 - 市町：観光・まちづくりの主体として、その地域振興に向けたビジョン、具体的な施策の企画・調整・整備を行う。(福井県)
- 住民に身近な市区町村が地域活性化のための取組を行い、県においては、市町村職員の専門性を高めるためのアドバイザー派遣や地域コミュニティ施策に関する情報共有、市区町村職員が参加する会議を通じた連携構築等により、市町村の取組を支援している。(愛知県)
- 住民に最も近い基礎自治体である市町村が、一義的にはその地域の振興を担うものと考えているが、単独の市町村では対応が難しい取組(人材育成や先進的な取組、多様な主体との連携、情報共有など)に関しては、都道府県が地域づくり主体の一つとして役割を担うものとする。(三重県)
- 市町村は、地域の特性に応じた地域活性化の施策を実施することで市町村が目指すまちづくりにつなげる。
 - 都道府県は、まちづくりに取り組む地域の支援や、市町村による施策、アイデアの実現のための伴走支援を行うとともに、地域の特性を打ち出し、広域的な広報や情報発信を行う。(京都府)
- 市町が主体となって地域振興を進め、県は市町での対応が困難な広域的課題の解決や、専門性の高い行政分野を担う。(滋賀県)
- 本県では、地域振興に限らず様々な分野において、県と市町村が従来の枠組みにとらわれず連携・協働するとともに、県が市町村を様々な形でサポートすることにより、地域の活力の維持・向上や持続可能で効率的な行財政運営を目指す「奈良モデル」と呼ばれるしくみを県政の柱としてしている。そのしくみは、県は基礎自治体である市町村を下支えし、自立心のある市町村を様々な形でサポートする役割を果たすべきという考えに基づく。(奈良県)

- 都道府県の役割
 - ・ 県内の各地域の連携、交流の場の創出
 - ・ 優良事例の情報提供等、地域づくり活動を学ぶ機会の創出
 - ・ 市町村や地域づくり団体に対し、専門的・技術的な指導・助言などを行う
- 市町村の役割
 - ・ 地域づくり人材の掘り起こし
 - ・ 活動の場の提供、整備
 - ・ 地域特性を踏まえた地域振興の制度設計（和歌山県）
- 問1のとおり、地域振興は、基礎自治体である市町村が取り組むべきものと考えており、本府としては、市町村に対し、国制度等の周知や情報提供を行っています。（大阪府）
- 県では、これまで小規模集落（高齢化率40%以上、50戸以下集落）等を対象に直接支援を行ってきたが、今年度事業の見直しを行うなかで、次年度以降は、地域の伴走支援は市町が担い、県は市町の地域づくり施策への広域的、専門的な後方支援を行っていくことを予定している。（兵庫県）
- 県は、中山間地域の振興施策の総合的かつ計画的な実施や、広域的な取組への支援を行い、市町村は、地域の実情に応じた振興施策を計画的に推進し、地域住民の自主的・主体的な取組を支援する。（岡山県）
- 地域と密接にかかわる市町と広域的な視点で共通の課題に対応する県が情報共有を図ることで、効率的に対応していく。（広島県）
- （中山間地域振興担当課）
 - 【県】地域や市町の意欲ある取組を積極的に支援し、モデル地域や活動を創り出すことで、県内における地域づくりの新たな動きや活動の活発化を促進。また、専門家による現地での指導・助言など、専門的な分野において積極的な支援を行う。
 - 【市町】住民に最も身近な行政主体として、地域の抱える様々な課題に対して、地域と協働し、主体的に地域づくり活動を進める。（山口県）
- 県：市町村の取組支援、総合的な施策の推進。
市町村：住民に近い行政組織として、地域づくりに取り組む人材の確保・育成、多様な主体と連携した施策の展開。（鳥取県）
- 市町村は県民に最も身近な行政主体として、様々な課題に対して地域と協働し、主体的に地域づくりを推進
県は、市町村と連携しながら、地域の実践活動への参画、広域的な課題の解決に向けた支援や調整を実施。また、中山間地域に共通する問題に関する調査研究を進め、調査研究等を活かした研修会開催や情報提供を実施（島根県）
- 市町村は現場とのコミュニケーションを通して地域課題を把握し、地域が必要とする情報提供や意見収集を行い必要な施策を実施する。都道府県は市町村を包括する広域的な立場から、国や先進的な事例の情報等を市町村等に提供する。また、模範的な活動を顕彰する等の事業を通じて、県全体での地域振興の機運醸成を図る。（徳島県）
- 県は地域づくりの主体である市町の活動サポートや多様な地域づくりに向けた環境整備を行う。（香川県）
- 市町村は、発災時には管内の住家被害の調査を実施する。

県は、南海トラフ地震のような大規模災害が発生した場合に、県職員や被害の少ない市町村の職員から、特に甚大な被害が想定される沿岸市町村に対し、住家被害を認定する人材の派遣を求める。また、平時から、県内の住家の被害を認定する人材の育成に努めている。【危機管理・防災課】

- ・市町村は、地域の実情に合わせた対策を推進し、県はその補助や広域的な調整を行う。【南海トラフ地震対策課】
- ・消防団の所管は、市町村であるため、県としては、その定数の確保などの事業を実施しています。【消防政策課】
- ・特に定めていないが、各市町村に県職員を配置する「地域支援企画員制度」を活用し、連携しながら取り組んでいる。【中山間地域対策課】
- ・(商店街)
 - ◆県：地域商業の活性化を図るため、各地の地域資源の活用や産業クラスター、観光クラスターとの連携を盛り込んだ具体的な「商店街等振興計画」の策定に向けた支援。商店街のにぎわい創出に向けた取組や事業者の育成の支援など
 - ◆市：「商店街等振興計画」の策定や、計画に位置づけられた取組の確実な実行。市町村ごとの支援策。
(事業承継)
 - ◆県：円滑な事業承継の推進、取りまとめ役。県内事業者への具体的な支援（事業承継補助金等）
 - ◆市町村：事業承継案件の掘り起こし、相談（日常の業務上、地元事業者との距離が近く、休廃業等の相談及び情報が入ってくるため） 【経営支援課】
- ・明確な役割分担は難しいが、地域と直接接する市町村職員に地域づくりが行える人材が必要と思われる。【幡多農業振興センター】
- ・地域振興に向けた取組や課題等について、市町村との協議や定期的な連絡会等で、役割分担を共有している。【周匝農業振興センター】（高知県）
- 複数市町村の振興に係る政策の立案及び推進の支援に関する総合企画、調査及び調整は県が行っている。（福岡県）
- 市町は住民と直接関わる行政機関という立場から、住民が行う住民主体の地域づくり活動について、集落支援員の派遣などによって直接的なサポートを行い、県は補助金やアドバイザーの派遣等により、財源、ノウハウの提供を行うことで各市町を広域的にバックアップする。（長崎県）
- 地域振興の主体は市町であり、都道府県はその市町のサポートや、市町域を超えて活動する個人や団体を対象に直接サポートする。（佐賀県）
- 市町村においては、各地域の実情に応じた市町村間の連携や民間活力の活用を検討し、県はそれを支援、補完することで持続可能な発展につなげていくものとしています。（熊本県）
- 県は広域的な取組や市町村単独では取組が難しい事業への支援を行い、市町村は地域の要望を把握、それに対する支援を行っている。（大分県）
- 地域振興の中心的な役割を担うのは、地域住民に最も身近な基礎自治体である市町村と考えるが、県としては、地域の特性や優位性を生かした市町村の取組をサポートしていくとともに、広域的な活力を創造するための市町村連携の動きをより一層促進していく必要があると考えている。（宮崎県）

- 県は、広域自治体として、市町が実効的な地域づくりを円滑に展開できるよう、総合的なコーディネートや先駆的な事業展開を先導する。一方、市町は、基礎自治体として、地域の現状や課題を把握し、自らの創意工夫による地域づくりに取り組む。(愛媛県)
- 事業毎に役割分担は異なっている。(鹿児島県)
- 地域振興にかかる取組については、個々の課題ごとに県と市町村で役割分担されている。沖縄県としては、「新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」に基づき地域振興を進めることとしている。(沖縄県)

設問 6

貴都道府県において「地域づくり人材」を育成する担当者（事業や研修企画担当者）の育成についてどのように行っていますか。（単独回答）

回答

| | 回答数 | % |
|-----------------------------|-----|--------|
| ①行っている(具体的な内容を教えてください。自由記述) | 21 | 44.7% |
| ②行っていない | 26 | 55.3% |
| 合計 | 47 | 100.0% |

①の回答概要

事業担当者の育成の具体的事例として、地域づくりの担い手として期待される「地域おこし協力隊」の育成「担当者」に対する研修等があげられている。

①の具体的内容

- 地域づくりに関するワークショップの実施を通じて、職員間の情報共有や連携の強化を図るだけでなく、地域づくりで活躍している方からの事例紹介を通して、意識醸成を高め、担い手の育成・サポートに取り組んでいます。また、協力隊担当者へ隊員の募集から定住・定着に向けたサポート情報を提供し、共有を図りながら職員のスキルアップに取り組んでいます。（北海道）
- 全国地域づくり団体全国協議会等が主催するセミナーへの参加（岩手県）
- 職員研修所における研修や各種研修機関への派遣研修等を活用している。（福島県）
- 各担当職員が市町の状況を把握し、日常的に補助制度の相談等で市町と関わりを持つ中で、地域づくりについて考える育成機会を得ている。（栃木県）
- RESAS を活用した地域づくりについての研修（千葉県）
- 「地域づくり」よりも幅広い内容となるが、令和4年度は「まちづくり概論」という研修を県職員向けに実施予定。
都市計画の概要、建築基準法等の制度など、まちづくりに関連する事業に携わる上で必要な基礎知識を習得するとともに、空き家対策や団地再生の事例などから、住民協働による持続可能なまちづくりのあり方について学ぶ内容となっている。（神奈川県）
- 公民館職員等を対象とした地域づくり講座の実施（長野県）
- 地域づくり団体に対する巡回相談や情報収集活動を行う石川地域づくりコーディネーターを委嘱しており、コーディネーター同士の交流や地域づくり団体全国協議会の研修への参加に対し助成している。（石川県）
- 【生涯学習・文化財課】
毎年、行政・公民館主事・人権指導員・学校教員・企業等、各方面で「地域づくり人材」を育

成する担当者対象の指導者研修を行い、指導力向上に努めている。また、各市町の実践の情報をまとめ、市町に還元することで、優れた取り組みを市町担当者が共有できるようにしている。(福井県)

- 問2回答の研修会による(詳細は問3回答)(静岡県)
 - 外部講師による講演会
 - 県内市町取組事例紹介
 - 市町コミュニティ施策担当者意見交換会(静岡県)
- 地域おこし協力隊の受け入れ態勢の充実や人材育成を支援するため、受入市町村の担当者向け研修を実施している。(岐阜県)
- 住民ワークショップの企画・運営を行う中でOJTを通じた職員の人材育成を図っている。(京都府)
- 里地里山振興室
地域の話合いの場の運営と合意形成を支援する能力を高めるための研修を実施。
 - ・ワークショップ手法に関する座学
 - ・地域の変化のプロセスや成功の糧となったきっかけ等を中心とした事例に関する座学
 - ・ワークショップ手法の実践
- 移住定住推進課
「地域おこし協力隊」の担当職員を対象とした研修会を行っている。
 - ・受入準備から効果的な募集方法までの基礎
 - ・活動支援、定住支援、起業支援のポイント”(和歌山県)
- 経験豊富な県の地域づくりアドバイザー等に業務委託のうえ、「地域づくり支援人材」としての地域づくりアドバイザー養成講座を実施。
また、問2の回答に記載したとおり、「地域づくり支援人材」としての市町担当職員向けにアドバイザーの経験を共有する情報共有会を行っているほか、地域おこし協力隊受入市町担当者向けに専門家を招いた研修を一般社団法人兵庫県地域おこし協力隊ネットワークに委託して実施している。(兵庫県)
- ・中山間地域づくり実践者のつどい(実践活動紹介)
 - ・中山間地域づくり支援者のつどい(支援のあり方を理解、実践スキルの向上)
 - ・中山間地域づくり収穫のつどい(各地域の活動報告)
 - ・集落のあり方を考えるシンポジウム上記研修は、職員のみを対象としたものではないが、地域づくり担当職員が参加している。(山口県)
- 県内で活動している地域おこし協力隊員対象の交流勉強会に、県や市町村の地域振興担当者も参加して隊員や各行政職員と連携を図り、現場の課題等を把握しながら地域振興に必要な取組につなげる機会としている。(徳島県)
- 上述の研修会のとおり(地域に必要な人材像を講演から学ぶ)(香川県)
- ・とっとり研志塾・・・地域で活動する方を対象として、地域課題の捉え方、地域運営のノウハウ等を座学やフィールドワーク等を通じて学ぶ連続講座(年6回)
 - ・地域づくりファシリテーター養成研修・・・地域での話合いやコミュニティの合意形成をサポートするファシリテーターを育成する連続講座(年6回)(鳥取県)

- 問4と重複になりますが、県内の地域づくり団体の支援に際し、可能な限り現場に行き、直接課題等の把握を行うように努め、団体を対象とした研修（講演会等）に地域づくり担当職員も参加しています。（熊本県）
- ・消防庁主催の自主防災組織担当職員向け研修会への参加
 - ・市町村や関係団体等からお話を伺ったり、補助金の審査業務を通して、自主防災組織や防災士の実態について知識を深めている。【南海トラフ地震対策課】
 - ・集落座談会や集落ビジョン作成等によるOJT研修。【幡多農業振興センター】
 - ・業務上はチーフを含めた幹部職員が日常的に各研究員に地域課題を収集するよう指示している。【高知県農業技術センター果樹試験場】
 - ・各普及指導センターには、地域づくり人材として集落営農担当を配置しており、上司のチーフ、課・所長がOJTにより人材育成を行っている。
また、本県独自に配置している集落営農担当の農業革新支援専門員が、計画的に普及指導員研修を実施し、コーディネート機能等の向上を図っている。【環境農業推進課】
 - ・業務上はチーフを含めた幹部職員が日常的に各研究員に地域課題を収集するよう指示している。【高知県農業技術センター】（高知県）
- 大分県内市町村「地域おこし協力隊」担当者の育成について、地域おこし協力隊の活動を活性化させるための心構えの習得やコミュニケーション能力の向上を図るため、市町村担当者会議を毎年実施している。（大分県）

設問 7

貴都道府県において、令和4年度、「地域づくり人材」を育成する事業を実施（予定）していますか。（単独回答）

回答

| | 回答数 | % |
|------------|-----|--------|
| ①ある(問9以降へ) | 37 | 78.7% |
| ②ない(問8へ) | 10 | 21.3% |
| 合計 | 47 | 100.0% |

設問 8

問 7 で「②ない」と答えた都道府県にお聞きします。実施しない理由を教えてください。（自由記述）

回答概要

令和 4 年度の事業未実施の理由として、地域課題の解決は、基礎自治体である市区町村が実施すべきとの考え、あるいは地域づくり人材の育成は行なっていないものの、様々に地域振興策を通じて、間接的に人材育成に寄与するなどの回答があった。

回答

- 各局が所管する範囲で様々な事業を実施しているが、「地域づくり人材」を主題とした事業は実施していない。（東京都）
- 【地域活性化】
 - 地域振興の主体は、市町村と考えているため。
 - 県は、「地域づくり人材」の育成を含め、地域の移住・定住につながる地域活性化に取り組む市町村に対し、専門家を派遣する事業を展開しています。
- 【コミュニティの運営・維持】
 - あくまでも、県の役割は、「様々な場の設定」、「民間との連携」及び「様々な事例の収集・共有」であり、コミュニティ支援の最前線は市町村であるため。（神奈川県）
- 地域性や実情を把握している市町村において実施することが適切なため（山梨県）
- 人員や予算等の関係から、実施していない。（新潟県）
- 地域づくり人材の育成については、地域づくり活動フォーラムやアドバイザー派遣事業により、地域づくりに造詣が深い講師（大学教授、NPO 等）からの指導等をお願いしているため。（愛知県）
- 今年度実施（予定）の地域振興に関する事業は、移住事業や関係人口創出事業、地域課題に関する意見交換会等であり、さらに踏み込んだ地域づくり人材育成までは行っていない。次年度以降の取組として、地域内外の人材を活用した地域活性化の仕組みの構築を検討中。（滋賀県）
- 地域づくりは、基礎自治体である市町村が取り組むべきものと考えており、本府としては、人材面も含め、市町村の取組みに委ねています。（大阪府）
- これまでに過疎地域等の集落の代表者向けの講演会・事例発表会や市町村職員等向けの研修会などを実施してきたため。今後は、RMO 形成に向け、地域の各団体等の代表者複数をリーダー群として育成していく必要があると考えている。（宮崎県）
- 地域コミュニティの担い手を対象とした先進事例の紹介を行う研修会は実施しているものの、「地域づくり人材」を育成する事業は実施していない。（福岡県）
- 「地域づくり人材」を育成している事業はない。しかし、関連事業（移住定住、コミュニティビジネス等）の実施により、活力のある地域づくり資する人物、広い意味での地域づくり人材

の育成に寄与しているものと考えている。(沖縄県)

設問 9

問7で「①ある」と答えた都道府県にお聞きします。貴都道府県が、地域づくりを担う人材を育成する事業を実施する理由を教えてください。(複数回答)

回答

| | 回答数 | % |
|---|-----|--------|
| ①地域振興、社会福祉等の個別施策に基づく | 35 | 83.3% |
| ②全般的な地域づくり人材育成に関する大綱、要綱等に基づく | 3 | 7.1% |
| ③過疎団体等の小規模な市区町村からの要請によるもの | 1 | 2.4% |
| ④職員研修所、あるいは公立学校等の教育資源の活用に関し、地域(市区町村)と提携しているため | 0 | 0.0% |
| ⑤その他(自由記述) | 3 | 7.1% |
| 合計 | 42 | 100.0% |

⑤の回答

- 研修を通して地域づくりへの理解を深めてもらうことで、地域づくり活動の改善、活性化を図るため。(和歌山県)
- 山口県中山間地域づくりビジョンに基づく(山口県)
- 各地域が行う自主的な地域づくりの支援のため(熊本県)

設問 10

育成した「地域づくり人材」に期待することは何ですか。(複数回答)

回答

| | 回答数 | % |
|--------------------------------|-----|--------|
| ①専門的視点から広域(複数市区町村)で地域づくり活動への参画 | 15 | 22.7% |
| ②拠点地域における他機関と協働した積極的な地域づくり活動 | 29 | 43.9% |
| ③地元市区町村に対する各種助言 | 11 | 16.7% |
| ④その他(自由記述) | 11 | 16.7% |
| 合計 | 66 | 100.0% |

④の回答

- 地域づくり活動への参画(埼玉県)
- 住民主体の地域活動をサポートする活動(富山県)
- 地域おこし協力隊が効果的に活動を展開し、任期終了後は継続的に地域を担う人材として県内への定住すること(岐阜県)
- 先進的な取組を展開して、他地域のモデルとなる(三重県)
- 地域づくり活動の実践、地域活性化、定住(和歌山県)
- 地域づくりにおける住民の意識醸成や計画づくり、活動等についての合意形成に対する支援や、地域と行政や外部との間におけるコーディネート。(兵庫県)
- 課題を地域内で共有し、解決方法の検討や解決に向けた取組を実践する地域運営組織での主体的な活動(島根県)
- 地域において、生活や暮らしを守るため、集落機能の維持・強化に向け、防災や地域づくりなどの活動に積極的に参画し、将来にわたり地域で活躍する人材。(岡山県)
- ・平時における防災・減災に啓発活動及び災害時における救助・救出活動や避難所運営等の中心となっただくこと。【南海トラフ地震対策課】
 - ・長期(複数年)に渡って地域で対応できる人材が必要と思われる。【幡多農業振興センター】
 - ・研究成果【高知県農業技術センター】(高知県)

設問 11

貴都道府県が管理する公立大学、公立高校といった教育機関を活用した「地域づくり人材」の育成について、これまで実施した事業はありますか。

回答

| | 回答数 | % |
|-------------------|-----|--------|
| ①ある(問12へ) | 16 | 34.0% |
| ②検討したが、実施にいたっておらず | 0 | 0.0% |
| ③検討していない | 24 | 51.1% |
| ④その他(自由記述) | 7 | 14.9% |
| 合計 | 47 | 100.0% |

④の回答

- 県内高校で「総合的な探究の時間」を活用して、地域活性化に取り組む事例があった。(群馬県)
- 把握していない。(神奈川県)
- ・長野県立大学ソーシャル・イノベーション創出センターの人材育成講座
地域おこし協力隊起業塾(長野県北信地域振興局主催)
地域おこし協力隊向け起業なんでも相談会(長野県上伊那地域振興局主催)
KISO 女性・若者起業塾(長野県木曾地域振興局主催)
(長野県)
- 県内国立大学、私立大学で地域コミュニティに関する講義を実施(静岡県)
- 公立高校における取組は把握できていない(三重県)
- 県立高校生の発案による地域課題の解決や、生徒の地域への愛着を図る取組を支援する次世代育成支援事業を実施(鳥取県)
- 国立大学法人とは共同研究を実施している。また、大学院に派遣している。【高知県農業技術センター】(高知県)

設問 12

問 11 で「①ある」と答えた都道府県にお聞きします。その実施した事業の内容について教えてください。

回答概要

公立大学、高校などの教育機関を活用した「地域づくり人材」の育成について、高校においては地元企業等との他機関と連携した地域活動実践の取組み。大学においては、地域課題に係る研究活動や学びの機会の提供を行なっている。

回答

- 道では地域課題の解決に向けた研修を受講した生徒を対象に、地域で意欲的に活躍している方々との交流や発表の場を提供しています。(北海道)
- 大学生と集落の協働による地域活性化事業(学生による集落調査、活性化策の提案等)を通し、集落における自立的・継続的な活動を実践する人材の育成を行った。(福島県)
- 令和 2～4 年度において、「とちぎ高校生地域定着促進モデル事業」として各市町の高校生が行う地域活動への助成事業を実施している。(栃木県)
- 東京都立大学に東京都立大学プレミアム・カレッジを開講し、東京都立産業技術大学院大学で起業を目指すシニア層のための高度教育プログラムを提供することで、100 歳まで学べる環境(「100 歳大学」)を整備し、生涯現役をキーワードに、高齢者が学び続け、働き続けられ、いつまでも生きがいを持って活躍できる都市・東京を実現する。(東京都)
- ・地域貢献活動の機会を設けるとともに、地域人材を生かして、生徒の学びへの動機付けを行う。
 - ・地元企業と連携し、地域の社会課題の解決に取り組む実践的な教育活動を行う。(石川県)
- 教育機関の管理職・教員対象に、人権教育指導者研修を実施し、「地域づくり人材」の育成に努めている。(福井県)
- 奈良県フォレスターアカデミーにて地域の特性に応じた多様で持続可能な森林管理を実践できる専門人材を育成している。(奈良県)
- 【おかやま創生 高校パワーアップ事業】

地域の課題やニーズを踏まえ、おかやま創生を担う人材の育成や地域の活性化に貢献する高校の魅力化を図り、今後、おかやま創生のモデルとして、県下の高校への展開を行う。

【高等学校魅力化推進事業 リージョナルモデル】

地域連携組織やコーディネーターを活用し、地域との連携促進、地元自治体による県立高校への支援等、といったそれぞれそれぞれの研究テーマに対して、主体的に研究を行うことで、時代の変化や社会のニーズに対応できる人材を育成する。(岡山県)
- 地域活性型インターンシップ推進事業(※詳細は下記参照) 実施校に対する経費の支援を行っている。
 - ※高等学校等が、地域の企業・事業所や商店街、自治体、大学・研究機関等と連携し、その魅

力を取材・発信しながら、生徒の学習内容や進路希望に応じた協同研究・共同開発や幅広い産業分野における就業体験、地域活性化に向けた取組などを半年以上継続的に行う事業。

(山口県)

- 県内の2大学で地域振興等に関する特別講義を実施している (島根県)
- 県内高校生を対象に、地域の課題を解決するアイデアを募集し、優秀アイデアを顕彰。(徳島県)
- 県内の地域づくりの一翼を担う(公財)えひめ地域活力創造センターが、次世代の地域づくりの担い手となる若い世代の活動を支援し、持続可能な地域づくりを促進するため、高校生が主体となった地域づくりに関する実践活動を表彰(えひめ地域づくりアワード・ユース)し、若い世代の地域への愛着と誇りを醸成し、将来の地域を担うリーダーとしての成長を図る。(愛媛県)
- ・佐賀さいこう!企画甲子園
佐賀の魅力を伝えたい高校生の企画を募集し、コンテスト形式で高めあう事業 (佐賀県)
- 以下2事業を行っている。
 - ・高校を核とした、地域課題探求学習の実践等地域と連携した取組を行う。
 - ・地域の課題探求・地域の活力創生・地域の学び連携といったプロジェクトを通して、地域貢献に関わる人材の育成等を行う。(大分県)

② 調査票 2 の結果

本調査票は、各都道府県が実施する地域づくり人材育成に関する事業の内容を聞き取ることを目的とした調査で、今回の調査により 76 事業の事業が把握できたもの。(事業及び各事業の内容については参考資料 1 を参照)

なお本調査は、過去、平成 25 年度に実施した調査のフォローアップの目的も含むものであるため、同様の質問については、当時との比較を付言する。

A 結果概要

- 今回、地域づくり人材の育成に関し事業を行なっている都道府県は 39 団体で、総数として 76 事業であった。

- 都道府県が実施する人材育成事業の目的としては、「その他特定分野（テーマ）のノウハウを学ぶ」が 36 件（31.0%）と最も多く、次いで、「事業計画づくりやコミュニケーションなど地域マネジメントに係る知識や技法を学ぶ」が 25 件（21.6%）と続く
⇒「特定分野」としては、地域振興分野における地域づくり団体の担い手育成や過疎地域における課題解決手法の会得、教育分野における、在学中からの地域振興への関心付け、商工分野における起業等のノウハウ伝授、防犯分野における福祉関係者への研修、また地域おこし協力隊を対象とした活動支援の取組みがあった。

- 事業の企画・実施に際し、先行事例を参考とした事業は 12 件（15.8%）で、大半の事業が、先行事例を参考することなく、企画・実施がなされている。

- 事業予算については、「500 万円以上」が 19 件（25.0%）と最も多く、「50 万円以上 100 万円未満」と「50 万円未満」が 12 件（15.8%）と続く

- 令和 4 年度に開始した事業が 14 件（18.4%）、一方で平成 25 年度以前に開始した事業が 19 件（25.0%）となっている。

- 年間の開催予定回数としては、「年 6 回以上」が 24 件（31.6%）と多く、次いで「その他」が 19 件（25.0%）と続く

- 各回の実施日数としては、「1日」が47件（61.8%）と最も多く、次いで「その他（回によって日数が異なるなど）」が19件（25.0%）と続く
- 実施形態としては、「通学型」が57件（47.5%）と最も多く、次いで「オンライン型（ZoomやWebex等）」が51件（42.5%）と続く。一方、「合宿型」は11件（9.2%）と少ない傾向である。
- 事業（受講）対象者は「地域住民等」が44件（23.2%）、次いで「都道府県職員、市区町村職員」が37件（19.5%）、そして「NPOや地域づくり団体のスタッフ」が35件（18.4%）と続く
- 受講者の参加地域は、「同一都道府県内からの参加」が63件（79.7%）と最も多く、次いで「同一都道府県内が中心であるが一部他の都道府県からの参加もある」が15件（19.0%）と続く
- 参加を期待する受講生の居住地域としては、「その他（都市部など）」が56件（39.4%）と最も多く、次いで、「農村部や中山間地域」が44件（31.0%）、「過疎地域」が42件（29.6%）と続く
- 事業の実施手法としては、「講師による講演や講義」が59件（34.7%）と最も多く、次いで「ケーススタディやワークショップなどの演習」が39件（22.9%）、「講師との対話やディスカッションを行う演習」が35件（20.6%）と続く
- 事業の講師としては、「大学教員」が29件（22.7%）、「NPO等の職員」が29件（22.7%）となっている。「行政職員」は13件（10.2%）であった。
⇒「行政職員」が務める場合にあつては、「都道府県職員」が11件（55.0%）が講師となる事業が多く、ついで「市区町村職員」7件（35.0%）と続く
- 事業で使用する教材・テキストは、「講師がその都度講義資料を作成」が63件（82.9%）、「市販の図書を使用している」事例は無かった。
- 参加費（受講費）は、「無料」が65件（85.5%）と最も多くなっている。一方、「五千円以上」は4件（5.3%）となっている。
- 運営方法（主体）は、「外部委託」による運営が38件（48.1%）、次いで「都

道府県の職員を中心とする運営」が27件(34.2%)、「実行委員会方式による運営」が6件(7.6%)と続く

⇒ それぞれの方式を採った理由として、

- ・ 外部委託は、専門的知見、運営ノウハウ等の活用やスタッフ不足の補強などの理由による。外部委託先としては、「シンクタンク」、「NPO 法人」、「中間支援組織」、「広告代理店」等となっている。
- ・ 都道府県職員中心の運営については、都道府県の施設を活用しての実施のため、機動性を重視、予算の都合によるなどがあった。
- ・ 実行委員会形式は、多くの関係者が事業にかかわるためとの理由、構成員としては、都道府県の他に、市区町村、大学教授、地域づくり団体、地元企業等が参画している。

○事業終了後の受講生（修了生）との関係としては、「特になし」が43件(43.0%)と大半。次いで「修了証の交付」が21件(21.0%)、「他の研修における講師への登用」が8件(8.0%)と続く

○運営上の課題として「事業実施のための財源の確保」が26件(18.1%)、「予算と効果の検証・評価ができていない」が24件(16.7%)、「事業内容のマンネリ化・ステップアップのための事業内容等の不足」が21件(14.6%)となっている。

○事業の今後の展望としては、「事業内容の充実を図りたい」が57件(72.2%)と最も多く、「その他」が15件(19.0%)、「国や各種機関が実施している事業と連携したい」が5件(6.3%)と続く

○育成・養成した人材とのその後の関係構築については、

- ・ 研修会の講師への登用など今後の都道府県の実施する事業での活用
- ・ 認証付与あるいは助成金の交付等により地域づくり人材の活動支援
- ・ 同窓組織への加入奨励等通じたネットワーク形成
- ・ 修了者のデータベース化による継続的な情報提供 などがあった。

○修了生の取組み把握については、

- ・ 修了生の活動に限定したものではないが表彰制度等での事例紹介
- ・ 事例集したものをHPで紹介

- ・ 研修会等において、修了生の講演、事例収集した成果を発表
- ・ 状況把握のみ などがあった。

○新型コロナウイルスの影響として、「オンラインを活用し、継続した事業実施が図られている」が43件(51.2%)が最も多く、次いで「厳しい制約の中、思うような事業が実施できていない」が17件(20.2%)、「ほとんど影響なく実施できている」が16件(19.0%)と続く

B 結果詳細

設問 1

当該事業の主な目的、内容はどのようなものですか。(複数回答)

回答

| | 回答数 | % |
|---|-----|--------|
| ①防災や福祉などの地域における共助の活動の実践事例を学ぶ | 13 | 11.2% |
| ②環境やユニバーサルデザインに配慮したまちづくり手法について学ぶ | 5 | 4.3% |
| ③高齢者から学生まで、様々な階層の活動参加の促進手法等を学ぶ | 17 | 14.7% |
| ④リーダーシップなど活動に関する心構えや理念、哲学を学ぶ | 20 | 17.2% |
| ⑤事業計画づくりやコミュニケーションなど地域マネジメントに係る知識や技法を学ぶ | 25 | 21.6% |
| ⑥その他特定分野(テーマ)のノウハウを学ぶ(具体的に記述) | 36 | 31.0% |
| 合計 | 116 | 100.0% |

【平成 25 年度調査との比較】

当時も「事業計画づくりやコミュニケーションなど地域マネジメントに係る知識や技法を学ぶ」が最も高く、その傾向は同様である。

| | 回答数 | % |
|---|-----|--------|
| 1. リーダーシップなど活動に関する心構えや理念、哲学を学ぶ研修 | 59 | 23.3% |
| 2. 事業計画づくりやコミュニケーションなど地域マネジメントに係る知識や技法を学ぶ研修 | 61 | 24.1% |
| 3. 観光のまちづくりや都市のまちづくりなど、特定分野(テーマ)のノウハウを学ぶ研修 | 40 | 15.8% |
| 4. それぞれの地域活動の課題を取り上げ、その解決を図る研修 | 56 | 22.1% |
| 5. その他 | 37 | 14.6% |
| 合計 | 253 | 100.0% |

⑥の回答

【地域振興分野】

- 地域づくり団体の担い手不足や活動の低下といった課題に対応するため、県内外の先進地事例の紹介を通じて、地域づくり団体の担い手育成や主体的活動の活性化を図るもの（岩手県）
- 若者の挑戦を応援し、夢の実現を後押しすることや、「秋田県でも夢は叶う」ということを広くPRすることで、県内定着・ふるさと回帰に繋げるもの。（秋田県）
- 若者の活動アイデアを実現する環境等を整備することで、若者が主体となった地域づくり活動の創出と地域活性化を促進する。（秋田県）
- 地域運営組織の形成手法など学ぶ。（山形県）
- 地域課題をビジネスの観点から解決する手法を学ぶ。（新潟県）
- 複雑化・多様化する行政課題に対応するため、組織や地域の枠を越えて、多様な主体と連携・協働して地域課題に取り組む職員を育成する。（富山県）
- 過疎地域における課題を解決するために必要なスキル（知識、コミュニケーション能力、課題解決力）（岐阜県）
- 年度ごとにテーマを設定し、幅広く地域づくりについて学ぶ。（和歌山県）
- 森林環境の維持向上に関する専門的な知識、それを実践できる技術・技能（奈良県）
- 地域のイメージアップとにぎわい創出を促進するアートイベント等を展開するための企画力、コーディネート力、広報技術などのスキルを備えた人材を育成する講座（岡山県）
- ・地域における地域づくり活動の実践事例を学ぶ。
 - ・集落支援に係る実践スキルの向上やノウハウの習得
 - ・地域づくり人材・団体や集落支援員等のネットワークの構築・地域における地域づくり活動の実践事例を学ぶ。（山口県）

【教育分野】

- 将来の地域を担う若い世代が地域について主体的に考え、行動するための意識醸成やきっかけづくりを行う。（秋田県）
- 幅広い分野の講義・ゼミ・フィールドワークを行う本科、2年目の学びとなる専攻科、担当教員による個別指導のもと主体的な研究を行う研究生コースを設置（東京都）
- 高校生の地域づくり活動の支援（新潟県）
- 生涯学習によるまちづくりの支援（長野県）
- 地域の社会課題の解決に取り組む実践的な教育活動を通して、地方創生の担い手となる人材を育成する。（石川県）
- 地域との連携を強化し、地元で愛され必要とされる学校づくり、地域を支える人材育成を図る（石川県）

- 学校が地域の企業・事業所や大学・研究機関等と連携して、地域の課題解決に向けて継続的に共同研究や共同開発を行うことにより、地域産業のよさや特性を理解し、情報発信等を通して地域の活性化に貢献するとともに、幅広く職業観を養い、自己の進路選択に主体的に取り組む態度と能力を育成する。(山口県)
- 自身を理解し郷土への誇りと愛着を持つローカルの視点と、多様な価値観や文化を理解・尊重するグローバルな視点を持って、地域課題を解決する考え方等を学ぶ(④に近い)(山口県)

【商工分野】

- 先進事例の紹介や交流・ネットワークの構築の場を提供するために、振興局職員や市町村職員、地域企業職員等を交えたミーティングやワークショップを開催しています。(北海道)
- シニア起業に必要とされる知識・スキル(基礎科目)、事業開発手法(事例研究型科目)を修得・定着し、課題に対する問題解決・事業開発のプロジェクトを実施(東京都)
- - ・観光戦略のフレームワーク
 - ・観光資源の発見と活用
 - ・地域の人を巻き込む仕掛け作り
 - ・観光需要を最大化する地域連携(奈良県)
- 起業に関する心構えや、事例研究、事業計画書の書き方といったノウハウを学ぶ(大分県)

【防犯分野】

- 子どもの見守り活動や自主防犯パトロール活動について、効果的な実践方法、先進的な活動事例を学ぶ。(岡山県)
- 消費者被害の防止のため、地域において高齢者等を見守る福祉関係者等を対象に、効果的な見守りのためのポイントや必要な知識を学ぶ(岡山県)

【地域おこし協力隊向け】

- 県内で活動している地域おこし協力隊や集落支援員等の地域づくり活動実践者が一堂に会し、各々の活動事例発表等により各種活動の相互理解や連携促進を目的に実施(岩手県)
- 地域おこし協力隊が効果的に活動を展開し、任期終了後は継続的に地域を担う人材として県内への定住を促進するために必要な事項(岐阜県)
- 県内で活動中の地域おこし協力隊員を対象に交流勉強会を開催し、隊員およびOB・OGの交流により情報共有および連携を促すとともに、隊員同士のネットワークの形成、地域活性化の効果および隊員の定住率を高める。(徳島県)

設問 2

当該事業の企画・実施にあたり参考とした先行事例の有無（単独回答）

回答

| | 回答数 | % |
|-----|-----|--------|
| ①あり | 12 | 15.8% |
| ②なし | 64 | 84.2% |
| 合計 | 76 | 100.0% |

設問 3

当該事業の予算について、お答えください。(単独回答)

回答

| | 回答数 | % |
|------------------|-----|--------|
| ①50万円未満 | 12 | 15.8% |
| ②50万円以上 100万円未満 | 12 | 15.8% |
| ③100万円以上 200万円未満 | 10 | 13.2% |
| ④200万円以上 300万円未満 | 11 | 14.5% |
| ⑤300万円以上 400万円未満 | 8 | 10.5% |
| ⑥400万円以上 500万円未満 | 4 | 5.3% |
| ⑦500万円以上 | 19 | 25.0% |
| 合計 | 76 | 100.0% |

【平成 25 年度調査との比較】

当時は 300 万円未満の事業予算が大半であったことに比べると、現在は 300 万円以上の事業が約 4 割強となっている。

| (SA) N= 130 | | |
|----------------|-----|--------|
| | 回答数 | % |
| 50万円未満 | 58 | 44.6% |
| 50万円以上100万円未満 | 23 | 17.7% |
| 100万円以上200万円未満 | 25 | 19.2% |
| 200万円以上300万円未満 | 3 | 2.3% |
| 300万円以上400万円未満 | 4 | 3.1% |
| 400万円以上500万円未満 | 4 | 3.1% |
| 500万円以上 | 13 | 10.0% |
| 合計 | 130 | 100.0% |

設問 4

当該事業を開始したのは、いつからですか。(単独回答)

回答

| | 回答数 | % |
|------------------|-----|--------|
| ①平成 25 年度以前 | 19 | 25.0% |
| ②平成 26～30 年度 | 20 | 26.3% |
| ③令和元年度(平成 31 年度) | 8 | 10.5% |
| ④令和2年度 | 11 | 14.5% |
| ⑤令和3年度 | 4 | 5.3% |
| ⑥令和4年度 | 14 | 18.4% |
| 合計 | 76 | 100.0% |

設問 5

当該事業の年間の予定している開催回数は何回ですか。(単独回答)

回答

| | 回答数 | % |
|--------|-----|--------|
| ①年1回 | 12 | 15.8% |
| ②年2回 | 4 | 5.3% |
| ③年3回 | 6 | 7.9% |
| ④年4回 | 5 | 6.6% |
| ⑤年5回 | 6 | 7.9% |
| ⑥年6回以上 | 25 | 32.9% |
| ⑦その他 | 18 | 23.7% |
| 合計 | 76 | 100.0% |

【平成 25 年度調査との比較】

当時の「年6回以上」の事業はわずか16.2%であったが、現在は約3割強ともっとも多くなっている。

| <1研修あたりの年間開催回数> | (SA) N= 130 | |
|-----------------|-------------|--------|
| | 回答数 | % |
| 年1回 | 58 | 44.6% |
| 年2回 | 15 | 11.5% |
| 年3回 | 14 | 10.8% |
| 年4回 | 10 | 7.7% |
| 年5回 | 7 | 5.4% |
| 年6回以上 | 21 | 16.2% |
| その他 | 5 | 3.8% |
| 無回答 | 0 | 0.0% |
| 合計 | 130 | 100.0% |

設問 6

当該事業の各回の実施日数は何日ですか。(単独回答)

回答

| | 回答数 | % |
|---------------------|-----|-------|
| ①1日 | 47 | 61.8% |
| ②2日 | 4 | 5.3% |
| ③3日 | 0 | 0.0% |
| ④4日 | 2 | 2.6% |
| ⑤5日 | 0 | 0.0% |
| ⑥6日以上 | 4 | 5.3% |
| ⑦その他(回によって日数が異なるなど) | 19 | 25.0% |
| 合計 | 76 | 100% |

【平成 25 年度調査との比較】

当時も各回の研修日数は「1日」が大半であり、その傾向は変わらず推移している。

| (SA) N= 130 | | |
|-----------------|-----|--------|
| <1研修あたりの講座日数> | 回答数 | % |
| 1日 | 49 | 37.7% |
| 2日 | 22 | 16.9% |
| 3日 | 6 | 4.6% |
| 4日 | 3 | 2.3% |
| 5日 | 2 | 1.5% |
| 6日以上 | 4 | 3.1% |
| その他(回によって日数が変化) | 27 | 20.8% |
| 無回答 | 17 | 13.1% |
| 合計 | 130 | 100.0% |

設問 7

当該事業は、どのような形態で実施ですか。(複数回答)

回答

| | 回答数 | % |
|-----------------------|-----|--------|
| ①合宿型 | 11 | 9.2% |
| ②通学型 | 57 | 47.5% |
| ③オンライン型(Zoom や Webex) | 51 | 42.5% |
| ④通信教育型(郵送等) | 1 | 0.8% |
| 合計 | 120 | 100.0% |

【平成 25 年度調査との比較】

当時も現在も「通学型」が最も多くなっているが、現在は、社会情勢の変化に伴い「オンライン型」の開催も多くなっている。

| (SA) N= 130 | | |
|-------------|-----|--------|
| | 回答数 | % |
| 1. 合宿(宿泊)型 | 10 | 7.7% |
| 2. 通学型 | 85 | 65.4% |
| 3. 通信教育型 | 0 | 0.0% |
| 4. その他 | 35 | 26.9% |
| 合計 | 130 | 100.0% |

設問 8

当該事業の主な対象者（受講者）は、誰ですか。（複数回答）

回答

| | 回答数 | % |
|--------------------|-----|--------|
| ①NPO や地域づくり団体のスタッフ | 35 | 18.4% |
| ②自治会、地域協議会等の関係者 | 31 | 16.3% |
| ③地域住民等 | 44 | 23.2% |
| ④都道府県職員、市区町村職員 | 37 | 19.5% |
| ⑤高校生、大学生等 | 21 | 11.1% |
| ⑥その他 | 22 | 11.6% |
| 合計 | 190 | 100.0% |

【平成 25 年度調査との比較】

当時は「都道府県職員・市町村職員」を対象とした事業が多かったが、現在は「地域住民等」を対象とした事業が増えている。

| (MA) N= 130 | | |
|---------------------|-----|--------|
| | 回答数 | % |
| 1. NPOや地域づくり団体のスタッフ | 63 | 17.3% |
| 2. 自治会、地域協議会等の関係者 | 61 | 16.7% |
| 3. 地域住民等 | 67 | 18.4% |
| 4. 都道府県職員、市町村職員 | 74 | 20.3% |
| 5. 高校生、大学生等 | 39 | 10.7% |
| 6. その他 | 61 | 16.7% |
| 合計 | 365 | 100.0% |

設問 9

当該事業の対象者（受講者）は、どの地域からの参加になりますか。（複数回答）

回答

| | 回答数 | % |
|----------------------------------|-----|--------|
| ①同一都道府県内からの参加 | 64 | 81.0% |
| ②同一都道府県内が中心であるが、一部他の都道府県からの参加もある | 14 | 17.7% |
| ③広く全国から参加 | 1 | 1.3% |
| 合計 | 79 | 100.0% |

【平成 25 年度調査との比較】

当時も現在も「都道府県内からの参加」が大半である。

| (SA) N= 130 | | |
|------------------------------------|-----|--------|
| | 回答数 | % |
| 1. 都道府県内の参加 | 109 | 83.8% |
| 2. 都道府県内が中心であるが、一部、都道府県外からの参加も見られる | 20 | 15.4% |
| 3. 広く全国から参加 | 1 | 0.8% |
| 合計 | 130 | 100.0% |

設問 10

貴都道府県として、どの地域に居住する受講生に当該事業への参加を期待しますか。(複数回答)

回答

| | 回答数 | % |
|-------------|-----|--------|
| ①農村部や中山間地域 | 44 | 31.0% |
| ②過疎地域 | 42 | 29.6% |
| ③その他(都市部など) | 56 | 39.4% |
| 合計 | 142 | 100.0% |

設問 11

当該事業の実施手法はどのような形になりますか。(複数回答)

回答

| | 回答数 | % |
|-------------------------|-----|--------|
| ①講師による講演や講義 | 59 | 34.7% |
| ②講師との対話やディスカッションを行う演習 | 35 | 20.6% |
| ③ケーススタディやワークショップなどの演習 | 39 | 22.9% |
| ④現地見学やフィールドワークなどの屋外での演習 | 29 | 17.1% |
| ⑤その他 | 8 | 4.7% |
| 合計 | 170 | 100.0% |

【平成 25 年度調査との比較】

当時も現在も「講師による講演や講義」が最も多いが、現在は「講師との対話やディスカッションを行なう演習」が増えてきている。

| | 回答数 | % |
|---------------------------|-----|--------|
| 1. 講師による講演や講義 | 116 | 34.6% |
| 2. 講師との対話やディスカッションを行う演習 | 54 | 16.1% |
| 3. ケーススタディやワークショップなどの演習 | 82 | 24.5% |
| 4. 現地見学やフィールドワークなどの屋外での演習 | 56 | 16.7% |
| 5. その他 | 27 | 8.1% |
| 合計 | 335 | 100.0% |

設問 12

当該事業における講師等については、どのような方ですか。(複数回答)

回答

| | 回答数 | % |
|-------------|-----|--------|
| ①大学教員 | 29 | 23.2% |
| ②行政職員(問13へ) | 12 | 9.6% |
| ③シンクタンク等職員 | 11 | 8.8% |
| ④NPO等の職員 | 28 | 22.4% |
| ⑤その他 | 45 | 36.0% |
| 合計 | 125 | 100.0% |

【平成 25 年度調査との比較】

当時も現在も「その他」が最も多いが、その傾向は、現在は低下してきており、「大学教員」や「NPO職員」の活用が増えている。

| | (SA) N= 130 | |
|------------|-------------|--------|
| | 回答数 | % |
| 1. 大学講師 | 13 | 10.0% |
| 2. 行政職員 | 13 | 10.0% |
| 3. シンクタンク等 | 8 | 6.2% |
| 4. NPO等の職員 | 14 | 10.8% |
| 5. その他 | 82 | 63.1% |
| 合計 | 130 | 100.0% |

設問 13

問 1 2 で「②行政職員」と答えた都道府県にお聞きします。講師となる行政職員につき教えてください。(単独回答)

回答

| | 回答数 | % |
|-----------|-----|--------|
| ①都道府県職員 | 11 | 55.0% |
| ②市区町村職員 | 7 | 35.0% |
| ③他地域の行政職員 | 2 | 10.0% |
| 合計 | 20 | 100.0% |

設問 14

当該事業で使用する教材・テキストはどのようなものですか。(単独回答)

回答

| | 回答数 | % |
|-----------------|-----|--------|
| ①専用のテキストを作成した | 3 | 3.9% |
| ②市販の図書を使用している | 0 | 0.0% |
| ③講師がその都度講義資料を作成 | 62 | 81.6% |
| ④その他 | 11 | 14.5% |
| 合計 | 76 | 100.0% |

【平成 25 年度調査との比較】

当時も現在も「講師がその都度講義資料を作成」が最も多い。

(SA) N= 130

| | 回答数 | % |
|-------------------|-----|--------|
| 1. 専用のテキストを作成した | 5 | 3.8% |
| 2. 市販の図書を使用している | 2 | 1.5% |
| 3. 講師がその都度講義資料を作成 | 108 | 83.1% |
| 4. その他 | 15 | 11.5% |
| 合計 | 130 | 100.0% |

設問 15

当該事業の参加費（受講費）はいくらですか。（単独回答）

回答

| | 回答数 | % |
|-------------|-----|--------|
| ①無料 | 65 | 85.5% |
| ②千円未満 | 0 | 0.0% |
| ③千円以上～五千円未満 | 1 | 1.3% |
| ④五千円以上 | 3 | 3.9% |
| ⑤その他 | 7 | 9.2% |
| 合計 | 76 | 100.0% |

【平成 25 年度調査との比較】

当時も現在も「無料」が最も多い。

(SA) N= 130

| | 回答数 | % |
|---------------|-----|--------|
| 1. 無料 | 107 | 82.3% |
| 2. 千円未満 | 3 | 2.3% |
| 3. 千円以上～五千円未満 | 3 | 2.3% |
| 4. 五千円以上 | 9 | 6.9% |
| 5. その他 | 8 | 6.2% |
| 合計 | 130 | 100.0% |

設問 15

当該事業の運営方法（主体）は、どうなっていますか。（複数回答）

回答

| | 回答数 | % |
|---------------------|-----|--------|
| ①都道府県の職員を中心とする運営 | 27 | 34.2% |
| ②実行委員会方式による運営(問18へ) | 6 | 7.6% |
| ③外部委託(問17へ) | 38 | 48.1% |
| ④その他 | 8 | 10.1% |
| 合計 | 79 | 100.0% |

【平成 25 年度調査との比較】

当時は「都道府県職員を中心とする運営」が最も多かったが、現在は「外部委託」が最も多い。

| (SA) N= 130 | | |
|--------------------|-----|--------|
| | 回答数 | % |
| 1. 都道府県の職員を中心とする運営 | 75 | 57.7% |
| 2. 実行委員会方式による運営 | 4 | 3.1% |
| 3. 外部委託 | 33 | 25.4% |
| 4. その他 | 18 | 13.8% |
| 合計 | 130 | 100.0% |

設問 17

問 16 の運営方法を選んだ理由を教えてください。(自由記述)

回答

【都道府県職員中心の運営】

- 道の主催事業であるため、会場の設定や講師の選定など道職員が中心となって運営しています。(北海道)
- 外部委託できる予算がないため(岩手県)
- 各地域の課題や特性を考慮して事業を実施できるよう、各地域振興センター・事務所に執行委任を行い、事業を実施している。(埼玉県)
- 県民からの申込みに対し、職員が派遣され、事業を実施するため。(埼玉県)
- 埼玉県環境科学国際センターは、研究所を併設している施設であり、講師となる研究員が多数いるため。(埼玉県)
- 県内の市町村職員同士がコミュニティ課題について議論できる場を設定することは、広域自治体である県の役割であるため。(神奈川県)
- 県と(一財)地域活性化センターとの協定に基づき、当該センターと連携しながら今年度から実施している事業であり、当該センターや市町村等との調整を円滑に行う必要があるため。(富山県)
- 主任講師に全体カリキュラムの作成、塾の運営に係る包括的なサポートを委託しながら、県職員が事務局として運営している。(石川県)
- 各校の教育活動の中で展開しているため、各校の教職員が運営している。(石川県)
- 県の施設(林業大学校)であるため。(奈良県)
- 実施する県のニーズに対応しやすい。(岡山県)
- 地域連携組織やコーディネーターによる支援が受けやすくなるよう、対象となる学校それぞれの実情に合わせて異なる運営方法で実施した。(岡山県)
- 当事業の内容が、インターンシップに取り組む高等学校等に対する経費の支援であるため。(山口県)
- 県担当者が中心となって企画立案し、各市町村担当者と連携して実施することにより、各隊員や各市町村担当者と研修会以降も密な関係性を図ることができ、より一層の地域振興につながるため。(徳島県)
- 1日限りの研修会の開催で直営実施が適していたため。(香川県)
- 予算都合によるもの。(大分県)

【実行委員会形式の運営】

- 対象が市町村職員と県職員になっているため（青森県）
- 人材育成の取組には、研修内容や構成や講師の選定、さらには受講生集めなどの幅広い知識と経験が必要であること、またコーディネータ役が重要であることから、県だけでは限界があるため、実行委員会方式とした。（鳥取県）

【外部委託】

- 運営ノウハウを持つ事業者に委託することで、効果的な運営をできるため。（岩手県）
- 参加者の募集告知から、採択者審査、伴走支援までを一体的に実施するスキームとしており、効率的な運営を実施するために外部委託を選択している。※若者チャレンジ応援事業は、審査を経て、選ばれた採択者のみ補助金が交付され、伴走支援を受けることができる。（秋田県）
- 民間のノウハウを活用することで、高校生等に広く、且つ「楽しんで参加できる」という周知法を期待できるため。（秋田県）
- 民間企業ならではのアプローチの仕方など、対象である若者の共感を得られやすいため。（秋田県）
- 地域づくり人材育成研修の企画・運営には地域づくりに係る専門的知識が必要であるため。（山形県）
- 地域づくり等に関する専門的な知識を有する研修を実施するためには、その知識・ノウハウ等を有していないことから委託により実施する必要があったため。（宮城県）
- 団体のノウハウを活用するため。（福島県）
- ロングトレイルコースの整備活用の事業全体を委託している事業者には人材育成を任せるとして、事業全体の主旨や理念等を伝えやすいため。（茨城県）
- 本事業を実施するためには、地域づくり団体等の活動の現場でフィールドワークを行う際に、コーディネートのノウハウを持つ事業者が必要であったため。（栃木県）
- スタッフ人員の確保や事業を効率的に進めるため。（埼玉県）
- 地域づくり人材の育成や地域おこし協力隊の知見を有する団体へ委託することで、効果的な研修とすることができるため。（新潟県）
- 当該事業では、地域と事業提案者が協同し、当該地域で継続的な活動ができるよう、ビジネスの観点から地域課題を解決することを目的としており、地域づくりにおけるビジネスに関する知見を有する団体へ委託することで、効果的に事業を実施できるため。（新潟県）
- 地域づくり活動に関する知見や実績を有している団体であり、行政職員よりも適任であるため。（新潟県）
- 委託団体が県内各地の中山間地域等で地域づくり支援等を行う実践者を役職員に多く有し、交流支援活動を通じて中山間地域に関し、深い理解があり活性化情報等に精通しているため。（富山県）
- 人権問題に造詣の深い講師を全国から幅広く依頼しており、そのため、外部委託の形がふさわしいと考えるため。（福井県）

- 専門的な知見を有する民間企業に企画・運営を委託することが適当であるため。（長野県）
- 地域おこし協力隊に関する知識・ノウハウ・経験・専門性等を生かして実施するため、委託事業を選択（岐阜県）
- 本事業を実施するにあたり、広く外部からの事業提案を募ったうえで、事業者を選定、実施した方が職員を中心とする運営よりも効率的でかつ高い事業効果を上げることができると判断されたため（岐阜県）
- 連続講座方式で実施しており、全体の事業コーディネート、講師選定等を含め開催にかかる業務量が多いため、研修開催等を業務とする業者へ外部委託して実施する方が、費用対効果が高い。特に、効果的なワークショップの運営は、スキルや経験のない職員には実施が難しい。（参考とした広島県事業も外部委託して実施しており、そのイメージも強かったため当初から委託を想定して事業構築を行った。）（三重県）
- 若者層をターゲットに、オンラインイベントへの参画を呼び掛けるとともに、若者が興味を持つ内容での企画検討などが必要なため、そうした分野に明るい事業者へ外部委託して実施する方が費用対効果が高い。（三重県）
- 情報共有会の開催にあたり、発表を聞くだけの機会とならないよう、質問や意見交換を挟むことで、参加者の理解を深める必要があり、事例発表の内容や共有資料、当日の司会進行については地域支援側の視点だけではなく、支援を受ける地域・住民側の視点が欠かせない。
 構成員の中で、地域おこし協力隊員及び経験者は、地域外から移住した住民であり、外部人材として地域支援を行うとともに、地域課題の解決に取り組む主体でもあり、地域づくり支援と支援を受ける地域住民との役割を有する唯一の主体である。
 一般社団法人兵庫県地域おこし協力隊ネットワークは、県内の地域おこし協力隊及び経験者とネットワークを有する唯一の団体であり、情報交換機会の提供や兵庫県の人材育成を設立目的として全県を対象に活動しており、ネットワークを活かし、事業目的に沿った運営を担うことができる唯一の団体であるため。（兵庫県）
- 当該事業は奈良県における地域の核となる観光人材を育成することを目的とした連続講座である。その効果的な事業執行には、そのような専門的な企画・運営ができる事業者のノウハウが必要であった。また、講師には、日本各地で観光を牽引する業界のトップランナーを想定しており、そのような講師選定が可能な事業者を委託事業者として活用する必要があったため。（奈良県）
- 適切な講師、メンターの選定や、プログラムの醸成など、専門的な知見がある方が効果的と判断したため。（奈良県）
- 民間のノウハウを活用して、実践的、効果的な研修を実施するため（委託先は企画提案競技により決定）（島根県）
- 受講者の起業や地域課題解決に必要な知識習得に向けた研修内容について、効果的な企画や運営については、専門的な知識が必要であり、企画提案公募による業務委託が適切であると判断しているため。（広島県）
- 岡山大学地域研究センター等、地域との協働について研究する機関の知見を活用するため。（岡山県）

- 消費生活に関する総合的な知識を有し、講座開催の実績のある団体に委託することにより、事業の効率化等を図る（岡山県）
- 受講者の起業や地域課題解決に必要な知識取得に向けた研修内容について、効果的な企画や運営については、専門的な知識が必要であり、企画提案公募による業務委託が適切であると判断しているため
- 民間企業の専門的なノウハウを活用するため（山口県）
- 民間事業者の持つノウハウやアイデアを活かした企画により、より効果的に事業を実施するため。（山口県）
- 行政機関にはない専門的な地域づくりに関する知見やノウハウを有し、県内外の多様な人的ネットワークを構築している外部機関での実施が適当であり、効果的な企画運営が期待できるため。（愛媛県）
- 受講者のとりまとめや調整などの業務量が多く、マンパワーが足りないため。（高知県）
- 地域づくり人材の育成に関してのノウハウがあり、講師の人脈を持つ団体に委託する方法が最適と判断したため。（高知県）
- より多くの若い世代に本事業を認知、参加してもらい、積極的に地域づくり活動に参画する人材を増やすために、より効果的な幅広い周知やローカリストとの交流を実施するため。（佐賀県）
- 民間事業者の地域づくりに関するノウハウの活用及び業務の効率化のため（長崎県）

【その他】

- 当該事業は、県が埼玉未来大学を運営している（公財）いきいき埼玉に対し補助金を交付しているもの。埼玉未来大学（R2～）の前身である彩の国いきがい大学（～R1）の時代から運営を行っている（公財）いきいき埼玉のノウハウを活用することにより、より効果的に事業を実施することができると考えている。（埼玉県）
- 大学における取組であり、大学が運営している。（東京都）
- ・生徒が行う地域系部活動として、高等学校等が運営している。
・生徒との繋がりが深く、授業や部活動等との関連で効果的に取り組むことが期待できるため。（新潟県）
- 奈良県社会福祉協議会へ補助金を交付。（奈良県）
- 地域づくり団体等の課題解決に向けてプロデューサー人材を配置し、伴走型の支援を行っている。配置された人材は支援団体のニーズの調査を行い、各分野の専門家等と連携しながら、人材育成や資金調達のアドバイス等を実施する。その為、幅広い人材との連携が可能なコンサルタント業者やイベント会社へ委託を行っている（熊本県）
- 地域コミュニティ、NPO、企業などがそれぞれの個性を生かし、役割を最大限に発揮しながら、地域課題の解決等に取り組み、持続可能な地域社会づくりを行う必要があることから、本県では、県事業の協働化を進めており、本事業においても講座の企画・運営のノウハウを持つNPO等と協働で事業を実施することとしているため。（鹿児島県）

設問 18

問 16 の「②実行委員会方式による運営」について、実行委員会の構成員はどのようなになっていますか。(単独回答)

回答

- 都道府県、市区町村、NPO、地域づくり団体等で構成（北海道）
- 県と市町村で構成（青森県）
- 県、大学、OB 団体で構成（青森県）
- 大学教授、NPO 法人・社協等の役員等で幹事会を構成し、京都府が事務局を担う（京都府）
- 常任講師、実施市町村、県文化連盟理事、県で構成（岡山県）
- 都道府県、市区町村、NPO、地域づくり団体、地元企業等で構成（岡山県）

設問 19

問 16 の「③外部委託」について、外部委託先はどのような団体になりますか。
(単独回答)

回答

- イベント会社 or シンクタンク など (北海道)
- 民間事業者 (岩手県)
- 広告代理店、サービス業 (秋田県)
- 地域振興や人材育成等に関する事業を行っている民間事業者 (宮城県)
- 中間支援組織 (山形県)
- 地域づくり関係の NPO 法人 (福島県)
- アウトドアショップなど (茨城県)
- NPO 法人 (栃木県)
- 旅行会社 (埼玉県)
- 民間企業 (長野県)
- 中間支援組織 (新潟県)
- 県指定交流地域活性化センターである NPO 法人 (富山県)
- イベント・講演会・研修会プロデュース会社 (福井県)
- 企画提案コンペで選定。県内でワークショップ形式の研修を数多く実施、または受託実施している NPO が受託 (三重県)
- シンクタンク等を想定 (岐阜県)
- 観光・インバウンドに関わる人材育成の企画・運営を数多く実施している民間事業者 (奈良県)
- 一般社団法人兵庫県地域おこし協力隊ネットワーク (現役、OB・OG のネットワーク) (兵庫県)
- 岡山大学、NPO 法人、地域連携に関する団体等 (岡山県)
- 中学生・高校生向けに探究・PBL 型の学習プログラムを提供している教育企業 (山口県)
- 協働がテーマの NPO 法人 (山口県)
- 「公益財団法人えひめ地域活力創造センター」 (県内における官民連携の中間支援機能を有し、地域の活力創造を総合的に展開する実践組織) (愛媛県)
- イベント会社 (高知県)
- 一般財団法人地域活性化センター (高知県)
- 地域づくりに知見のある県内の一般社団法人 (長崎県)

●NPO 等非営利活動団体や大学、企業等（鹿児島県）

設問 20

当該事業の修了生への対応について、当てはまるものを教えてください。(複数回答)

回答

| | 回答数 | % |
|------------------------|-----|--------|
| ①修了証の交付 | 21 | 21.0% |
| ②称号・資格の認定 | 4 | 4.0% |
| ③OB・OG会の加入と定期的な交流機会の実施 | 4 | 4.0% |
| ④他の研修における講師への登用 | 8 | 8.0% |
| ⑤フォローアップ研修の実施 | 6 | 6.0% |
| ⑥活動費用の補助・助成の適用 | 5 | 5.0% |
| ⑦特になし | 43 | 43.0% |
| ⑧その他 | 9 | 9.0% |
| 合計 | 100 | 100.0% |

【平成 25 年度調査との比較】

当時も現在も「修了生に対する修了証の交付」が「その他」に次いで多くなっている。

(MA) N= 130

| | 回答数 | % |
|-----------------------|-----|--------|
| 1. 修了生に対する修了証の交付 | 45 | 24.6% |
| 2. 称号・資格の認定 | 8 | 4.4% |
| 3. OB会の加入と定期的な交流機会の実施 | 11 | 6.0% |
| 4. 他の研修における講師への登用 | 10 | 5.5% |
| 5. フォローアップ研修の実施 | 15 | 8.2% |
| 6. 活動費用の補助・助成の適用 | 9 | 4.9% |
| 7. 特になし | 46 | 25.1% |
| 8. その他 | 39 | 21.3% |
| 合計 | 183 | 100.0% |

設問 21

当該事業を運営していくうえで課題と思われるものがあればお答えください。
(複数回答)

回答

| | 回答数 | % |
|---------------------------------|-----|--------|
| ①事業実施のための財源の確保が困難 | 26 | 18.1% |
| ②受講者が少ない | 19 | 13.2% |
| ③運営スタッフが確保できない | 4 | 2.8% |
| ④良い講師が探しにくい | 14 | 9.7% |
| ⑤事業内容のマンネリ化・ステップアップのための事業内容等の不足 | 21 | 14.6% |
| ⑥事業後、地域づくりの実践につながない | 13 | 9.0% |
| ⑦予算と効果の検証・評価ができていない | 24 | 16.7% |
| ⑧関係者間との各種調整が煩雑 | 9 | 6.3% |
| ⑨その他 | 14 | 9.7% |
| 合計 | 144 | 100.0% |

【平成 25 年度調査との比較】

当時も現在も同様の課題認識であり、現在は「事業実施のための財源の確保が困難」が多くなっている。

| (MA) N= 130 | | |
|-----------------------------------|-----|--------|
| | 回答数 | % |
| 1. 研修実施のための財源の確保が困難 | 30 | 15.1% |
| 2. 受講者が少ない | 34 | 17.1% |
| 3. 運営スタッフが確保できない | 3 | 1.5% |
| 4. 良い講師が探しにくい | 20 | 10.1% |
| 5. 研修内容のマンネリ化・ステップアップのための研修内容等の不足 | 33 | 16.6% |
| 6. 研修後、地域づくりの実践につながない | 17 | 8.5% |
| 7. 予算と効果の検証・評価ができていない | 29 | 14.6% |
| 8. 関係者間との各種調整が煩雑 | 7 | 3.5% |
| 9. その他 | 26 | 13.1% |
| 合計 | 199 | 100.0% |

設問 22

当該事業の今後の展望についてお聞かせください。(複数回答)

回答

| | 回答数 | % |
|---|-----|--------|
| ①事業の内容の充実を図りたい | 57 | 72.2% |
| ②国や各種機関が実施している事業と連携したい | 5 | 6.3% |
| ③実施している事業に加え、地域の NPO や各種団体が実施している事業を支援したい | 2 | 2.5% |
| ④その他 | 15 | 19.0% |
| 合計 | 79 | 100.0% |

設問 23

育成・養成した「地域づくり人材」とのその後の関係構築をどのように行っていますか。(複数回答)

回答

【今後の事業運営に活用】

- 道で配信しているメールマガジンへの寄稿依頼や別事業でプレゼンターとして登壇していただくなどして関係性を維持しています。(北海道)
- OB会に全5回のあおり立志挑戦塾のグループディスカッションへファシリテーターとして参加してもらったり、全5回のうち1回を修了生との交流の機会として設定し、関係を構築している。(青森県)
- 引き続き、コースの整備等に関わってもらうことで、主体的に地域のために動いてもらえるように内容の充実を図っていく。(茨城県)
- 卒業生の活動の場として「埼玉未来大学リビングラボ」を整備し、随時助言を行うなどサポートを行っている。ボランティア活動の実施を検討している卒業生に対して、NPO 法人とのマッチングを行っている。(埼玉県)
- 県が運営する協力隊の特設サイトに掲載するためのインタビューの依頼、他の研修での活動事例発表の依頼、特定の技術を有する隊員への県事業の委託、市町村等へ外出した際の対話等により関係性を構築している。(新潟県)
- 在学時に本事業を受講した卒業生が、OB・OGとして本事業に関わることがある。(石川県)
- 同様のプログラム実施の際には、見学・交流等を含め参加を呼び掛けている。(山口県)
- 市町地域づくり団体を通して、地域づくり関係のイベント等をするなどしている。(香川県)

【活動支援】

- 県で任用している地域コンシェルジュが現場に赴き、ヒアリングを行ったり、話し合いの場に参加したりするなど、フォローアップを行っている。(富山県)
- 認証資格を付与することで県内での活動を少しでも容易にし、活動を促す。(福井県)
- 様々な補助をすることで、各市町において、人権問題を中心に、地域づくりがしやすいように支援を行っている。(福井県)
- フォローアップ研修を実施し、その後の活動展開の支援や地域福祉活動の実践報告の場などを企画することで、県内の活動実践を知り、自身の地域福祉活動支援に活用してもらうなど、接点を持てる機会確保を意識している。(奈良県)

- 奈良県フォレスターアカデミーの卒業生へのフォローアップ研修の開催、卒業生間の交流を促すなどして関係性を維持する。（奈良県）
- 修了証を付与することで県内での活動を少しでも容易にし、活動を促すと共に、修了後3年までの者に助成金制度を設けている。（岡山県）
- 高校卒業後のフォローアップまでは行っていないが、当該事業における活動の成果等を学校の学びに継承している。（岡山県）
- 地域づくり活動実践者のプラットフォームである「ひろしま里山・チーム500」に登録してもらい、登録者間や活動に関心のある人とのつながりづくりや、活動のステップアップに必要な支援を行っている。（広島県）
- 研修受講生が支援・活動する地域での取組への伴走支援希望に応じて、研修講師と県・市町の担当職員等が一緒になって支援を行う（鳥取県）
- 県HPやSNS、移住情報雑誌など、様々なメディアを活用した隊員の活動PRや公的支援機関や県の関係部局と連携した相談会の開催、地域づくりに関する県等の公募情報を周知し、隊員のプランの具現化を後押している。（徳島県）

【ネットワーク形成】

- 各年度の若者チャレンジ応援事業採択者を一堂に会し、その後（伴走支援期間終了後）の取組についての成果報告会を実施するなど交流の場を設けている。※若者チャレンジ応援事業は、原則2年間の支援としている。（秋田県）
- 群馬県地域づくり協議会活動への参加等（群馬県）
- 必要に応じた情報交換を行っている。（新潟県）
- 希望者には、石川地域づくり協会の運営に参画してもらいながら、協会が委嘱している地域づくりコーディネーターとのネットワーク形成を図っている。（石川県）
- 希望者は講座修了者で構成されるネットワークに加入し、地域ごと研修や情報交換を行っている。（静岡県）
- 「地域おこし協力隊ネットワーク」の活用により地域との関係構築を図る。（岐阜県）
- ネットワークへの加盟推進（京都府）
- 見守りネットワーク構築後、その中心的役割を担うことを期待している（岡山県）
- 参加者同士の広域的なネットワークが構築されるよう、研修の中で情報の提供・交換等を行うための場づくりをしている。（山口県）
- 講座の講師（アドバイザー）を過去受講生等へ依頼するほか、過去受講生を対象に大同窓会を実施し、過去受講生による活動報告やトークセッション等を実施している。（鹿児島県）

【継続した情報提供】

- 引き続き地域づくり団体での活動体験への呼びかけや、地域づくりの実践者向けの講座（栃木県地域づくり担い手育成事業内のプログラム）への参加案内を行い、興味関心が継続するように努める。（栃木県）
- 参加者からの情報提供や、参加者が実施するイベントの周知への協力、随時のヒアリングにより関係を構築している。（新潟県）
- 毎年度活動状況等に関するアンケート調査を行い、修了生の状況を調査。また、修了生を対象とした交流会等を開催。（長野県）
- 各種研修会の案内を通知する。（長野県）
- 講師への相談や質問があれば、個別に対応している。（福井県）
- 前年度の研修の参加者に対し、研修交流会の参加案内を送付している。（和歌山県）
- 情報共有プラットフォーム構成員である「地域づくり支援人材」は、情報共有会において、事例発表する地域づくり支援人材のこれまでの取組や人となりを知ることができるため、地域づくり人材が今後の取組のなかで必要に応じた人材に支援を求めることができる。（兵庫県）
- 受講生との研修後の関係構築は行っていないが、県や人材育成事業の委託先が主催する地域づくり活動に関わる各種交流研修会への案内を行っている。（愛媛県）

【方針未定等】

- 事業終了後、参加者との面会機会等は特に設けていないが、次のステップとなる事業の周知を図っている。（秋田県）
- 事業終了後の活動動向などを注視しているほか、活動当時のSNSは閉鎖していないため、（委託先と）引き続き連絡を取り合う関係も見られる。今後は参加者同士の交流増やしていくことも検討していく予定である。（秋田県）
- 関係構築の仕組みを特に設けていない。（宮城県）
- 今年度から始まった事業であり、まだ修了者は出ていない。（富山県）
- 今年度始まった事業であり、今後検討する。（石川県）
- 令和4年度からの事業であるため未定（岐阜県）
- 当事業としては令和元年度で終了しており、その後の育成した「地域づくり人材」との関係構築は行っていない（三重県）
- 令和2年度からの事業で、毎年ステップアップしながら継続しているところであり、「地域づくり人材」とは、現在も事業において継続した関係を持っている。ただし、離れていった参加者に対しては、積極的なフォローは行っていない。（三重県）
- 今年度から始まった事業のため、本質問は該当なし。（奈良県）
- 本事業を経験した生徒が、将来的に就職又は進学するにあたり、県内に留まり、引き続き地域の活性化に貢献することを期待している。（山口県）
- 初年度であり、当該事業で育成した「地域づくり人材」はまだいない。（鳥取県）

- 今年度開始のため、まだ実績がない。（高知県）
- 県として、「地域づくり人材」を育成・養成はしていないが、地域で活発に活動しているコミュニティには、その活動を支えているキーパーソン（人材）がいるので、メディアと連携しながら、そうした活動にスポットライトを当てて、県内に広く発信していきたいと考えている。（神奈川県）
- 現在、参加者との参加者との関係構築等に関する明確な取組は行っていない。（佐賀県）
- 当研修の受講者のその後の関係構築まではできておらず、実際に地域防災にどのように関わっているかは把握できていない。（高知県）
- 新規事業のため特になし。ただし、本事業に限らず、県内の地域おこし協力隊と必要に応じて連絡をとり、地域の情報収集や地域との橋渡しの役割を担ってもらっている。（大分県）
- 過年度において支援した団体に対して関係を構築する仕組み等は設けていない。（必要に応じて、現在の状況を聞いている）（熊本県）

設問 24

修了生の取組み（優良事例）について把握されていますか。またその事例を研修の場で紹介していますか。（自由記述）

回答

【表彰等】

- 修了生に限った取組ではないが、県内において、住み良い地域社会の創造を目指し、斬新な発想により個性豊かで活力ある地域づくり・ひとづくり活動に取り組んで成果をあげている団体等を顕彰する「群馬ふるさとづくり賞」（令和4年度から「ぐんま地域づくり AWARD」に改称）を実施している。（群馬県）

【HP 等により周知】

- 取組みについては資料として整理し、HP 上で公開している。また、別の研修会で紹介等をしていません。（北海道）

【事例発表等】

- 全5回の講義1回を修了生に講師依頼して、取組みを紹介している。（青森県）
- 市町村からの推薦に基づき、毎年元気なコミュニティ特選団体を選定しており、選定した特選団体の中から、地域づくりフォーラムにおいて事例紹介を行っている。（岩手県）
- 過去の若者チャレンジ応援事業採択者との交流会を開催し、事例紹介も含めた情報共有を実施している。（秋田県）
- 事前説明会等において、過去の参加者から事業での取組事例を紹介してもらっている。（秋田県）
- 事業期間内の取組や卒業との活動は把握している。また、その後の取組について紹介を行う場合もある。（秋田県）
- 本事業を通じて地域づくり団体を立ち上げ、継続した活動を行っている修了生を把握しており、研修講師として招へいし、事例紹介を行ってもらっている。（栃木県）
- 埼玉未来大学の公開学習（一般公開講座）において、卒業生の取組を紹介している。（埼玉県）
- 講師として研修に登壇してもらっている。（新潟県）
- 近年の修了生で活躍されている方に、「卒塾生のフォローアップ」として地域づくり塾で学んだことや実践方法について講義してもらっている。（石川県）
- 修了者のネットワークの各支部において、事例発表を行っている。（静岡県）
- 修了生（地域おこし協力隊OB・OG）が講師となる等により、事例を研修の場で紹介している。（岐阜県）
- シンポジウムのテーマに合わせ、事例紹介も実施（京都府）

- 毎年地域おこし協力隊卒業生のデータを保存している。研修会やネットワークセミナーのプログラムに、良い活動をされた卒業隊員に発表をお願いしている。（和歌山県）
- 研修修了者を対象にしたフォローアップ研修の内容として、自身の実践事例を持ち寄り具体化していくための講座を実施している。そのなかで、受講者同士の実践事例を紹介する場となっている。（奈良県）
- 成果発表の場として「地域と連携した『高校の魅力化』フォーラム」を開催した。（岡山県）
- 成果発表の場として「高校生探究フォーラム」を開催した。（岡山県）
- 次年度の研修において、教材として活動動画を製作し、紹介している。また本県 YouTube チャンネルにおいて活動に関心のある方に共有している。（広島県）
- 地域おこし協力隊任期終了後、県内で起業や就業し、地域で活躍されている OB・OG の方に対し、事例や助言等を研修の場で紹介してもらっている。（徳島県）
- 過去受講生対象に大同窓会を実施し、過去受講生による活動報告やトークセッション等を実施しており、受講生の活動内容の把握を行うほか、取組内容を紹介する機会となっている。（鹿児島県）

【状況を把握している】

- 卒業生に対して、「埼玉未来大学卒業後の地域活動に関するアンケート調査」を実施し、活動状況を把握している。（埼玉県）
- 起業実績を把握しております。（東京都）
- 参加者からの情報提供、メディア、随時のヒアリング等により把握しているが、研修の場では紹介していない。（新潟県）
- 令和4年度事業から、修了生の活動事例の把握を進める予定。（長野県）
- 随時、活動の情報収集を行い、必要に応じ取り組みの様子を紹介している。（長野県）
- 各学校の取り組みは、実施計画書及び実施報告書の提出により把握している。また、対象校が参加する研究協議会を実施し、情報の共有を図っている。（石川県）
- 令和2年度からの事業で、毎年ステップアップしながら継続しているところであり、過去に実施した事例については、当然のこととして情報共有している。（三重県）
- 修了生は、県のリストに登録し、定期的に活動状況を把握。（岡山県）
- 修了生から実践事例について報告を求めているが、把握できた場合（県警察や県民からの情報提供等）は、県が発行している機関紙で紹介している。（岡山県）
- 実施校に対しては、年度末に実施報告書の提出を課しており、優良事例については各種協議会等で事例を発表している。（山口県）
- 積極的には把握していないが、修了生が他のプログラム等へ参加した場合は、活動状況を聞き取り、必要に応じて事例を紹介している（山口県）
- 研修参加者の取組みについてすべてを把握していないが、地域の優良取組事例については、年度末に中山間地域づくり収穫のつどい（活動報告会）を開催し、県内各地域でのノウハウ等の共有を図っている。（山口県）

- 必要に応じて、現在の状況を聞いている。また、翌年度に支援団体の募集を行う際に、支援内容、取組み内容についての発表を依頼することで、どのような取り組みを行っているかを把握するとともに、次年度以降の支援内容の充実につなげている。（熊本県）

【把握していない】

- 優良事例把握の仕組みを特に設けていない。（宮城県）
- 現在は環境大学修了生の会として活動している部分のみ把握しており、全修了生は把握していない。（埼玉県）
- 協力隊の取組は、網羅的には把握していないが、市町村への聴き取りやメディア等で随時把握している。隊員の活動事例は、隊員を対象とした研修の場で紹介している。（新潟県）
- 特に把握していないが、研修会では県内の先進地域の事例紹介も行っている。（富山県）
- 今年度から始まった事業であり、まだ修了者は出ていない。（富山県）
- 把握する予定であり、研修の場で紹介をする予定である。（石川県）
- 過去参加者への継続的なフォローアンケートを実施している。年度末に活動事例報告をしてもらい、次年度、それを全市町で情報共有している。（福井県）
- 令和4年度からの事業であるため、修了生なし。（岐阜県）
- 当事業としては令和元年度で終了しており、修了生の取組に関しては把握を行っていない（三重県）
- 研修後の活動状況調査は実施していないが、優良事例があれば研修会で発表してもらっている。（和歌山県）
- 今年度から始まった事業のため、本質問は該当なし。（奈良県）
- 事業が未実施（奈良県）
- 地域づくり人材の取組は把握していない。（兵庫県）
- （今年度が研修実施初年度）（鳥取県）
- 初年度であり、修了生はまだいない。（鳥取県）
- 修了生の取組みは把握していないが、人材育成事業の委託先が発行する機関誌（地域づくり関係）において自主研究論文を紹介している。（愛媛県）
- 修了生のその後については把握できていないが、自主防災組織の取組み（優良事業）については、各市町村からの情報提供や補助金事業等で把握している。（高知県）
- 修了生のその後については把握できていない。（高知県）
- 今年度開始のため、まだ修了生がいない。（高知県）
- 事例の紹介などは行っていない。（佐賀県）
- 新規事業のため特になし。ただし、本事業に限らず、県内に定住し地域づくりに引き続き関わっている人物については、他研修の場で紹介している。（大分県）

設問 25

新型コロナウイルス感染症の影響下での「地域づくり人材」の育成の現況について教えてください。(複数回答)

回答

| | 回答数 | % |
|----------------------------|-----|--------|
| ①厳しい制約の中、思うような事業が実施できていない | 17 | 20.2% |
| ②オンラインを活用し、継続した事業実施が図られている | 43 | 51.2% |
| ③ほとんど影響なく実施できている | 16 | 19.0% |
| ④その他(自由記述) | 8 | 9.5% |
| 合計 | 84 | 100.0% |

④の回答

- 多少の制約はあるが、オンラインも活用しながら実施できている。(福島県)
- 当事業としては令和元年度で終了しているが、課題を踏まえて令和2年度から始めた事業に関しては、オンラインを活用して事業進行している(三重県)
- 感染対策を講じるあまり、演習実施の可否判断が感染者状況の推移で、企画時と研修当日で変更する恐れがある。(奈良県)
- 今年度からの実施であるが、オンラインを前提とした運営を行っている。(兵庫県)
- 本来は対面開催が望ましいが、感染対策のためオンライン開催としている。(鳥取県)
- リアル開催を予定していた案件は、①思うように実施できていないが、はじめからオンライン開催を予定していた案件は、②順調に実施できている。(鳥取県)
- 対面での研修会実施を想定して企画していたが、コロナの感染拡大の状況を踏まえ、オンライン実施で内容を再調整中。※調査票の回答は現時点の予定であり変更の可能性あり(島根県)
- 対面開催する予定。(大分県)